

◎議 事 日 程 (第 4 号)

平成17年 6 月22日 (水曜日) 午前10時00分 開議

日程第 1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員 (54名)

1 番	日 永 貴 章 君	2 番	築 地 一 貴 君
3 番	吉 川 三 津 子 君	4 番	榎 本 雅 夫 君
5 番	岩 間 泰 彦 君	6 番	田 中 秀 彦 君
7 番	村 上 守 国 君	8 番	岡 本 敏 秋 君
9 番	岩 田 豊 君	10 番	後 藤 嘉 親 君
11 番	田 島 長 生 君	12 番	青 山 治 重 君
13 番	真 野 和 久 君	14 番	鬼 頭 勝 治 君
15 番	杉 野 正 彦 君	16 番	浜 本 七 重 君
17 番	平 野 博 吉 君	18 番	八 木 一 君
19 番	近 藤 健 一 君	20 番	小 沢 照 子 君
21 番	井 桁 憲 雄 君	22 番	後 藤 和 巳 君
23 番	吉 川 靖 雄 君	24 番	堀 田 清 君
25 番	中 島 義 雄 君	26 番	桜 井 敏 彦 君
27 番	佐 藤 克 典 君	29 番	加 藤 和 之 君
30 番	黒 田 勝 一 君	31 番	大 河 内 通 彦 君
32 番	古 江 寛 昭 君	33 番	祖 父 江 靖 君
34 番	飯 田 正 之 君	35 番	後 藤 芳 徳 君
36 番	大 島 功 君	37 番	大 宮 吉 満 君
38 番	永 井 千 年 君	39 番	黒 田 国 昭 君
40 番	大 鹿 一 夫 君	41 番	中 村 文 子 君
42 番	伊 藤 典 之 君	43 番	大 河 内 克 見 君
44 番	加 藤 敏 彦 君	45 番	加 賀 博 君
46 番	宮 本 和 子 君	48 番	横 井 滋 一 君
49 番	石 崎 たか子 君	50 番	伊 藤 米 郁 君
52 番	渡 辺 治 雄 君	53 番	佐 藤 勇 君
54 番	太 田 芳 郎 君	55 番	加 藤 正 利 君
57 番	金 森 懿 市 君	58 番	柴 田 義 継 君

◎欠 席 議 員（3名）

28番 佐藤 肇 君
51番 堀田 幸比古 君

47番 林 輝光 君

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八 木 忠 男 君	教 育 長	青 木 萬 生 君
秘 書 室 長	水 谷 正 君	総 務 部 長	杉 山 政 男 君
企 画 部 長	石 原 光 君	教 育 部 長	八 木 富 夫 君
経 済 建 設 部 長	篠 田 義 房 君	上 下 水 道 部 長	若 山 富 士 夫 君
市 民 生 活 部 長	藤 松 岳 文 君	福 祉 部 長	山 田 信 行 君
保 健 部 長 佐 屋	中 野 正 三 君	消 防 長 立 田	古 川 一 己 君
総 合 支 所 長 八 開	加 賀 和 彦 君	総 合 支 所 長 佐 織	伊 藤 忠 俊 君
総 合 支 所 長	飯 田 十 志 博 君	総 合 支 所 長	山 崎 敏 次 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	伊 藤 辰 雄	議 事 課 長	服 部 秀 三
書 記	田 尾 武 広		

午前10時00分 開議

○議長（横井滋一君）

皆様、おはようございます。

継続会も3日目を迎えました。皆様方には大変御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

28番の佐藤肇議員と47番・林輝光議員、また51番の堀田幸比古議員は欠席届が出ております。また25番の中島義雄議員、42番の伊藤典之議員、33番の祖父江靖議員、54番の太田芳郎議員より遅刻の届けが出ておりますので御報告いたします。

それでは定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（横井滋一君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、通告順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、通告順位14番の13番・真野和久議員の質問を許します。

○13番（真野和久君）

皆さん、おはようございます。

それでは、質問通告に従って一般質問を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

愛西市になって初めての一般質問であります。今回は、一つは市の防災対策について、2点目は学校給食の改善について、それから3点目がケーブルテレビを利用した議会の公開について質問をしたいというふうに思います。

まず第1点目は、この新しい愛西市の防災対策についてであります。

今回、当然愛西市になったからといって、急に防災対策が必要になるわけではありませんが、やはりこの海部地域は、かねてから水害に対する対応や、最近では特に東海・東南海地震に対する対応について緊急な対策が求められております。そして、今回の予算の中では、地域防災計画の策定や、防災マップの作成、さらには防災備品などの予算が計上されておりますが、その点からもやはり防災対策が非常に重要だということがわかつておきます。当然そうした市としての対策、お金をかけてやっていくことは必要であります。それと同時に重要なことは、やはり行政が災害時に初動からしっかりと動くため、さらには全体を配慮しながらやっていくためにも、地域での自主的な防災活動、あるいは災害に対する対応というものが非常に重要になってきます。そういう意味では、当然自主防災会というものが非常に重視されるわけであり、自主防災会は、被災前からの地域での防災に対する啓発や、その対応、被災後には地域での救援活動や、あるいは避難生活等の支援、こうしたものを地域の中できめ細かく対応をしていくために非常に大切な制度であります。市長も、市長選挙を通じて自主防災会を全

市に広げることを約束されておりました。当然これは市全体に広げるだけではなくて、そうした活動を充実させ、広げていく支援も含んでのことだと思います。そうした点で、まず最初に自主防災会への支援の問題であります。

御存じのとおり、現在自主防災会の地域については、佐織地区と八開地区では 100%の会がつくられておりますが、佐屋地区で一部、そして立田地区では全く防災会がないのが実情であります。そうした点について、この未組織地域、とりわけこの立田地区に対して、今後、具体的にどういう形で自主防災会をつくっていくために対応をしていくのかを、まずお尋ねをいたします。

さらには、こうした自主防災会は、単につくって下さいということだけでは不十分であります。当然、自主防災会として、自主的な活動をいかに活性化させるかということが非常に大きな課題になります。もちろん現状でも、佐織地区や八開地区では 100%の組織としてはありますが、しかし、そうした中での自主防災会の活動そのものに対しては、当然地域の方の努力はもちろんやっておられますけれども、やはり充実させていくことが必要ではあります。

そうした点で、旧佐織町では自主防災会の連絡協議会を立ち上げるということをやってまいりました。しかし、その後すぐに合併をしてしまいましたので、それ自身が現在どうなっているかというのを知りたいところではありますけれども、こうした自主防災会相互の活動の交流や経験の交流などを、あるいは全体としてそうした自主防災会を組織されているリーダーの方たちのさまざまな研修、こうしたことを通じて、より地域のそうした活動を深めていくことが必要だというふうに考えますがどうでしょうか。

さらには、現在、自主防災会ごとの活動を強めていくために非常に大事な問題として、特に被災直後の救援の問題がありますが、こうしたときには、大事なことは、この自主防災会単位、あるいはその近くに救援のためのさまざまな備品、こうしたものをしっかりと用意していくことが必要であります。現在、佐屋地区では各防災会ごとに、あるいは八開地区でも防災会ごとに、旧ポンプ小屋だそうですけれども、こうした防災倉庫がありますが、残念ながら佐織町では一部自主的に設置をしているところだけあります。当然避難生活等をやっていくためには、避難拠点であります地域防災コミュニティーセンター、学校、あるいは各庁舎、こうしたところにそうした災害備品等を充備して、そこでの被災生活等を支援していくことは必要ではあります。やはり緊急である救援ということであれば、そうした救援の備品等は自主防災会ごとに配置されていることがやはり大事だと思います。今回の予算の中での防災備品の計上は、主にコミュニティーセンターや、あるいは旧ポンプ小屋等への配備が中心であります。ぜひとも各自主防災会ごとに防災倉庫をつくり、そこに救援のためのさまざまなレスキューグッズというふうに言いますけれども、そういったものも配備できるような体制を求めるものであります。

防災対策の第2点目として質問いたしますのは、防災同報無線の点であります。

現在、防災同報無線については、佐織地区では屋外と個別受信機があります。そして立田では、デジタル方式で屋外での受信機というものが設置をされておりますが、八開では全くない

ということも聞いておりますが、こうした市の防災同報無線の配備計画を今後どのようにやっていくのか、配備充実させていくかについて、お尋ねをいたします。

さらにはこうした防災同報無線の効果という点でいえば、単に屋外での放送ということではなくて、個別受信機を中心とした配備というものが非常に有効であります。実際こうした災害時、あるいは特に台風などのときでもそうでありますけれども、特に大雨などでは、やはり各家庭では雨戸を閉めるということになりますし、当然風雨の音などによって防災同報無線が十分に聞こえないということは、これまでのさまざまな地域の経験からも明らかです。そういう点では、やはり個別受信機を各家庭に配備して、災害時にはそうした受信機によって必要な情報を得ていく、これが一番確実ですので、ぜひともこうした個別受信機を中心とした配備というものを考えていただきたいと思いますが、そのお考えを確認いたします。

そして三つ目として、防災同報無線を活用した市の広報をぜひとも行ってほしいということでもあります。

佐織地区では、旧佐織町のときには個別受信機、あるいは屋外・屋内の受信機を使ってさまざまな町の行事、あるいは広報等を行ってまいりました。合併後、こうしたものが行われなくなり、ここ二、三日は水のむだ遣いはやめましょうということで広報が入るようにはなりませんが、やはり各地域のお知らせ等をこうしたものを使ってやっていくことも重要であります。確かに個別受信機そのものは佐織町にしかありませんので、その地域だけにやるのはどうかということかも知れませんが、しかし、せっかくある機材を使わないのも非常に問題でありますので、やはりこれまでのような対応をできるようにお願いをしたいと思います。

それから防災について3点目ではありますが、新たな愛西市としての防災施策の問題点であります。

愛知県は本年度新しい事業として、ひとり暮らしのお年寄りや障害者の方々のために、家具転倒防止の支援事業や、あるいは避難生活をより安全に、安心してできるような形でのさまざまな避難生活支援事業等を実施しようとしておりますが、こうしたものもぜひともこの愛西市でもすぐにでも取り入れていただきたいと思います。その点について質問をいたします。

そして防災施策の二つ目は、きのうの議員の一般質問でもありましたが、災害時の要援護者の登録制度をぜひともお願いをしたいということでもあります。

そして3点目は、避難所となるような災害時の拠点は、現在、防災コミュニティーセンター、あるいは市の各庁舎、こうしたものがそうした拠点にはなっておると思いますが、それだけではなくて、さまざまな民間などの点でもそうした拠点となるようなところをしっかりと指定をしまして、そうした準備をしていくことも大事だと思いますので、そうした点もぜひとも検討していただけるようお願いをいたします。

そして、最後に防災課の設置の点であります。

今回、一般質問を準備するに当たって、当然総務部の方へお尋ねをしに行きました。しかし、現在愛西市の中では、例えば自主防災会の防災訓練の指導等は消防署が担当されているということでもありますし、そしてまたさまざまな新規事業等、例えば家具転倒防止の問題点など

を受け付けてくれる窓口は、当然市民課になります。そうしたことを考えれば、非常に重要な施策でありますこの防災については、市全体を横断するような形での対応が非常に重要になってくると思います。あれはどこどこへ、別のものはまた別のところへということではなくて、愛西市全体の災害に対する対応、あるいは今後被害が起こった場合の対応、こうした点を考えれば、各部局を横断するような防災課というものをつくっていくことをお願いしたいと思えます。市によってはこうしたものをつくっているところは既にありますし、ぜひともよろしくお願いたします。

第2点目は、学校給食の問題であります。

学校給食については、もちろん皆さんも単に小・中学生のお昼御飯という認識ではないと思います。もちろん学校給食を通じて教育をしていく、そういう場であります。昨今では、偏食や、あるいは外食等がふえてきて、必要な栄養分がなかなかとれないという子供たちに対する支援という問題もありますし、さらには学校給食を通じて、まさに食という生きた教材での教育、あるいは栄養管理や望ましい食生活という点でも、家庭教育も含め、また給食を子供たちが一緒に食べるということで、さまざまな仲間意識をつくっていくという点でも、まさに学校給食は食育の場として位置づけられているというふうに思います。そういう点では、やはりこの学校給食をよりよくしていくことが本当に大事であります。

今回、愛西市として合併をするに当たって、この愛西市の中の学校給食の方式は、佐織町では自校方式、そして佐屋・立田・八開ではセンター方式という形でやられており、それがこの愛西市に引き継がれました。そうした中で、それぞれの学校給食のやり方に応じた特色のある学校給食を目指していくことが、まず大事だというふうに思います。さらには、合併協定項目の中では、学校給食のやり方に関しては、今後の施設の更新などに応じて対応しながら検討をしていくとなっておりますが、そうした点も含めまして、市の今後の学校給食の計画、そして考え方等について、まずお尋ねをしたいと思います。

そして二つ目は、2学期からこの学校給食の食材の納入が一括で入札をしていくという、方向性が示されております。現在は旧町村ごと、各地区ごとにそれぞれで入札、あるいは随意契約等で食材が納入されておりますが、こうしたものをすべて入札でやっていくと、それも一括してやっていくという方向性を示されておりますが、これまで納入されてきた業者の方々や、あるいは今後の給食の安全等を考えた場合、やはり見直しをしていただきたいというふうに考えるわけであります。特に一度に7,000食にも及ぶ給食の食材のたとえ1種類であっても、一つの業者がそれをすべて納入できるかどうか。特に地元の八百屋さんや食肉業者さん、あるいは製めん業者さんたちが、本当にそれが可能かどうかということがあります。また、センターや、あるいは各学校を合わせて9カ所の給食の調理場があるわけでありましてけれども、そこに時間内にすべて届けていかなければならないという点でも、地元の業者さんには大きな不利が生じるのではないのでしょうか。当然食材がたくさんになれば一括納入であり、入札になれば、当然この入札の価格に対するリスクというものも、これまで以上に大きくなっていくことになってしまいます。また、各小・中学校のところで、あるいはセンターで給食をつくっていく中

で食材をチェックした段階で、仮に問題が生じた場合、本当にその場はちゃんと対応ができるのか。そうしたことを考えても、現在給食にかかわっておられる業者さんにとっては、非常に大変な負担になっていくことは明らかであります。そうした点を考えましても、やはり2学期から食材の一括入札という予定はぜひとも取りやめ、当面現状維持でやっていただきたいというふうに思いますが、その点についての考えをお尋ねいたします。

そして二つ目は、よりよい学校給食にしていくために、地元の農産物の利用をぜひともやっていただきたいということでもあります。

これは、立田村・八開村のレンコン、そうしたものを入れていくというだけではなくて、今、八開では米飯をつくる設備がセンターにありますので、そして地元のお米を使っております。こうしたことをやはり全市の中でも、ほかの地域でもやっていけるようにすること。そして、旧佐織町では、転作の大豆を使った豆腐というものを食材として提供したという経験もありますが、こうしたものをもっともっと広げていくことをお願いしたいと思っておりますので、そのお考えをお尋ねいたします。

さらに大事なことでありますが、現在の小・中学生の中には、食物アレルギーの対応に苦勞されている方がたくさんみえます。そうした点では、こうした食物アレルギーへの対応、これはやはり個々の学校や給食センターの調理場などで、しっかりときめ細やかな対応をしていくことが本当に必要であります。最近も佐屋町で給食を食べて体調が悪くなったという小学生の事例がありましたが、そうした点をどうやっていくのか、子供たちにとって安全に対応していくにはどうすべきかをしっかりと考えていくことが必要であります。やはり望ましいのは、除去と言いまして、その食材を食べないということになってまいります。しかし、多岐にわたりますし、例えば卵などについてはほとんどの給食に入っているわけですから、そうなればすべて食べられません。そうなるとうるするかといえ、やはり家から弁当を持ってくるということになってまいります。こうした自分だけが弁当ということになると、やはり子供にとっては非常に辛いものもありますので、ぜひとも除去食や、あるいはそれに対応した代替食などが提供できるような対応をすべきだというふうに考えます。そういう点では、現在旧立田地区や佐織地区では、除去食、あるいは代替食等で対応をされておりますので、こうしたものもぜひとも全地域へ広げていただきたいというところでもあります。

3点目は、ケーブルテレビを利用した議会の公開であります。

新しく誕生した愛西市が市民にとって暮らしやすいまちとして発展していくためには、市民の皆さんの市政への参加と協力が不可欠であります。そのためには、市民参加の条件整備、地方自治法は市民委員会等をつくっていくということも言われておりますが、そうした条件整備だけではなくて、市民の皆さんにいかに市政への関心を高めてもらうということも大切であります。そのためには、市として市民の皆さんにさまざまな手段を使ってわかりやすく広報をしていくことが非常に大事であります。もちろん、これは市だけの努力ではありません。この愛西市議会としてもそうした努力を行っていくことは大変重要なことでもあります。

議会は、今回、議会報を通じて市民の皆さんに議会の内容をお知らせしていくということが

ありますが、それだけではなくて、ケーブルテレビを利用した議会の公開ということをやぜひともやっていきたいというふうに考えます。やはり同時性という意味では、ケーブルテレビでの中継は非常に効果があるというふうに考えられます。今回、今議会にもケーブルテレビ会社からすべてのこの議会の放送を申し上げておりましたが、初日だけになったのは非常に残念であると思います。今後、津島市のように放送していくよう、もちろん議会の中の合意として検討をしていくことは当然必要でありますし、そうした点については議長にもお願いをしていきたいというふうに思いますが、それだけではなくて、その放送のための条件をしっかりと整備をしていく必要があります。

それは、まず第1に、今申し上げましたが、議会内での合意ということでありまして、2点目としては、市民の皆さんすべてが中継を見られるような条件をいかに整備をしていくかということでありまして。そして3点目は、市長を初め行政側がそれに対する協力をいかにやっていくかということでありまして。これはもちろん条件整備だけではなくて、議会の中継等に対しても当然であります。こうした中で、まず第1に、市全世帯が利用可能なケーブルテレビを使用できるような条件整備をやぜひとも行っていただきたいということでありまして。きのう質問などでもありましたが、次世代地域ケーブルテレビ施設整備事業等で旧佐屋・佐織地区は進められてまいりました。特に旧佐屋町では各家庭の軒先まで端末をつけるということまでやって、かなり広域に広がっておりますが、そうしたことも含め、ぜひとも全市への整備をお願いしたいということでありまして。

そして二つ目は、ケーブルテレビを利用した議会の公開について、もちろん公開するかどうかは議会で決めることが必要であります。議会の議員の中で協議をしながら決めることが必要であります。そうした公開する前提として、行政側としてこうした公開に対して問題があるのかどうかを確認したいと思っております。

そして、さらにこうしたケーブルテレビについては、きのうの回答の中でも費用がかかるのでなかなかケーブルテレビ会社としても広がらないということが答弁をされておりましたが、こうした整備を進めていく条件をつくっていくためにも、市が積極的にケーブルテレビ等を利用した広報を進める。そして、市民の皆さんがそうしたものを利用できるようなさまざまな内容を充実させていくことも必要でありますので、そうした点をどうするのかについても質問をしたいと思っております。

以上、壇上からの質問を終わります。

#### ○市長（八木忠男君）

おはようございます。

真野議員の質問にお答えをいたします。

最初に、市の防災対策、まず自主防災会への支援についての質問であります。

これも昨日質問が出ておりました。御指摘の中でもありましたような、各地区の自主防災会の設置状況はそのとおりであります。この自主防災会組織も、阪神・淡路大震災という大災害を受けて、それぞれ地域住民の皆さんが自分の命は、地域から、あるいは町内から守ろうとい



うスタートの中で自主防災会組織が進められてきたわけであります。

そんな中で、立田さんの御指摘であります、立田地区でもそうした自主防災会組織としてはないわけでありますけれども、各地域の平素のおつき合い、そして連携などは密にされてきているようであります、ある地元地区では、消火栓のボックスなども設置をされているところもあるやに聞いております。そんな意識は持つておみえでありますし、これからもそれぞれ総代会などで自主防災会組織づくりへ向けて、設立の依頼などもお願いをしていきたいと、こんなふうに思っております。

続きまして、支援につきましてであります、この防災会の支援にもそれぞれ設置されているところへは進めてきているわけでありまして、特に佐織地区でも自主防災会の連絡会なども御指摘あったとおりであります。お互い地域地域の防災会が連絡をとり合っていて、平素訓練をされている内容、情報交換などをしていただくべく、そんな協議会の設立も今後考えてまいりたいと思っております。

相互の交流など御指摘であります。これも過去のお話の中で、ある地域では、各町内における簡易消火栓の位置などを自主防災会でそれぞれ確認し合う、あるいは自分の家からその消火栓まで簡易ホースが何本要るのかなどをお互い聞き合って、訓練をされているということも聞いているわけでありまして、そうした相互交流、意見交換の場も進めていただけたらと、今後そんなことも協議会などの場でもお願いをして進めたいと思っております。

そして、自主防災会の支援の中で防災倉庫の御指摘であります。

佐屋、八開さんには、全部ではありませんが、おおよそ半分弱のところでは設置がされているという状況のようであります。そして、御指摘いただきました旧消防団のそれぞれの消防倉庫、あるいはコミュニティー、あるいは町内会の施設などへ置いておられるということもお聞きをしているわけでありまして、これから各自主防災会の会長さんなどの御意見も承りながら、設置場所、あるいはその地域地域での状況もお伺いしながら、そうした設置に向けてもお話をさせていただきながら進めてまいりたいと思っております。

あと、それぞれ部長、教育長より答弁をさせますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○総務部長（杉山政男君）

それでは、防災無線の拡充について、今後、市としてどのように配備充実させていくのかという御質問でございますけれども、この無線の整備につきましては、合併後に周波数統一を図るのが原則でございます。そして、この無線につきましては、基本的にはアナログ無線をデジタル無線に切りかえていかなければなりません。

現在、旧佐屋町で使用しておりますデジタル地域防災無線でございますけれども、これは平成15年度で整備されておりますけれども、これは送受信可能なものでございまして、地域防災無線としては佐屋町のデジタル無線を取り入れていくということでございまして、旧立田村のデジタル同報無線、先ほどおっしゃっております同報無線の関係でございますけれども、これは立田地区で15年度で整備されたものでございますけれども、この2システムを整備していく計画でございます。まず、その地域防災無線を全域に整備いたしまして、次に同報無線を全域

に整備するものでございますけれども、いずれにいたしましても多額の費用が必要となりますので、今年度の予算でお願いしております防災行政無線設備調査を踏まえまして、整備計画を立てていきたいと考えております。

次に、災害の経験からも個別受信機を中心とした配備が有効と考えられるが、その考えはということでございますけれども、この同報無線につきましても、情報伝達方法として使用することで考えておりますけれども、現在の旧立田村のデジタル同報無線は屋外子局のみでございまして、個別受信機は設置されておられません。一方、旧佐屋町のアナログ同報無線は屋外子局にあわせて個別受信機も備えたものとなっております。情報の伝達には効果があることは承知してございます。それが使えれば一番いい方法でございまして、アナログの同報無線がだめということになっておりますので、将来的にはアナログは使用できません。デジタル方式への移行が決まっています。それから個別受信機を設置するならば、デジタル同報無線での設置を考えなければなりません。デジタル方式の個別受信機を検討する場合、電波の飛びが悪いこともございまして、各家庭の軒先等に屋外アンテナを設置する必要も出てまいります。そのことから、各家庭にアンテナ工事をする必要性等、費用的に、この間の業者の方の連絡では1台10万円ほどかかるということでございます。現在の愛西市の財政力を考えてみますと、デジタル方式の個別受信機を設置するとなると、今2万世帯ございますので約20億ぐらい必要だと考えられますので、設置は難しいと思います。

次に、同報無線を活用した広報を行ってほしいということでございますけれども、同報無線を活用した市内全域の広報としては同報無線が考えられます。現在では立田地区と佐織地区のみしか整備されてございませんけれども、今までと同様に有効活用していきたいと思っておりますけれども、先ほど来出ております内容等につきましては、各部局間で調整を図って、放送できるものはしていきたいというふうに考えております。

それから、県の新規事業である家具転倒防止支援事業、避難生活支援事業の実施を求めるということでございますけれども、県では高齢者を初めとする災害時の要援護者の支援をさらに充実させるために、災害時要援護者家具転倒防止支援事業を平成17年度より新規事業として追加されました。この事業につきましては、独力での作業が難しい災害時の要援護者世帯、高齢者単身世帯を初め、みずから作業を行うことが困難な世帯に対する家具転倒防止器具の取り付け事業の支援でございまして、市町村が災害時の要援護者を対象に実施する家具取り付け等の作業に要する経費が補助対象となるものでございますけれども、これは希望の把握等、福祉関係部局との調整も必要となってきます。申しわけございませんけれども、本年度の補助金申請はもう既に終了いたしまして、来年度以降、考えさせていただきたい、勉強させていただきたいと思っております。

それから、避難生活支援事業につきましても、災害時の要援護者に対する補助事業でございまして、避難生活におけるプライバシー確保や、ストレス軽減のため必要な資機材の整備等の支援を行うための災害時の要援護者避難生活支援事業を平成17年度から新規事業として追加されておりますが、この事業につきましても、先ほど申し上げましたように補助金の申請は済ん

でおりまして、来年度以降、勉強させていただきたいと思います。

それから、避難所となる災害時の拠点の増設を求めるといってございますけれども、愛西市の全体の避難所の指定状況といたしましては、佐屋地区で35カ所、立田地区で8カ所、それから八開地区で7カ所、佐織地区で15カ所の、合計65カ所となっております。大災害が発生した場合には避難所が少ないということは認識しておりますけれども、不足分については、教育施設の指定がえの活用も視野に入れて考えられればと思っておりますけれども、例えば災害救助法の適用を受けた場合には、応急仮設住宅を考えております。したがって、現在の避難所数で運営していきたいと考えておりますけれども、旧佐屋町さんにおかれましては農協等の指定もございます。先ほど出ました民間等の拠点の検討はということございますけれども、今後、佐屋町さんの例もございますので、検討をさせていただきたいというふうに思っております。以上ございます。

**○福祉部長（山田信行君）**

御質問のございました災害時要援護者登録制度の関係でございますけれども、昨日の榎本議員にもお答えをいたしましたように、災害弱者の個人情報の取り扱いが厳しくなりました今日においては、御提案の登録制度、時代の流れに促した対策の一つだと考えておりますので、先進地の事例を参考にしつつ、また防災部局とも協議をして進めていきたいと思っております。以上です。

**○総務部長（杉山政男君）**

申しわけございませぬ、防災課の設置についてをお願いいたします。

防災対策については、防災のみならず、災害発生時の減災に向けた取り組みを考え、防災を専門に検討していく職員が当市でも必要であることは十分認識してございます。災害時の対応としては、自主防災会を活用するために、自主防災会の充実を図る業務を初め、ボランティアの受け入れ対応、各部間で調整などを行うべき業務、また災害を受けた市町村の実情を研究いたしまして、当市で行うべき体制づくり、それから防災計画の策定、職員の初動マニュアルの作成、避難マニュアルなどについても深く考えていくことが必要とは十分認識してございます。当然今の状況がベストとは考えてございませぬ。しかし、きのうも市長の方からお話しさせていただいたように、全体的な組織・機構も考えなければなりませんので、もう少し状況を見たいと思っております。以上ございます。

**○教育部長（八木富夫君）**

学校給食についてございます。今後、学校給食をどんなような形で進めていくのかということございます。御存じのように、現在、佐屋・立田・八開におかれましては給食センターで行っております。それで佐織地区につきましては、先ほどお話がございましたように、それぞれ単独校の方で調理をしておりますが、今後につきましても当面は現行のとおり、その給食施設を使って進めていく考えございます。

そして、2学期から一括入札をやめてという御質問ございます。合併協議の中で2学期から献立を統一して実施をしていきたいという方針が立てられておりますので、そのように考

えております。

次に、地元の農産物を利用して給食を実施する考え方でございますが、すべてが地元の食材というわけには少しまいりません。ですが、ほぼこの地域の青果物等につきましては名古屋西流通センターの方を通して納入をしていただいておりますので、そうした形で地元の食材が使われておるものと考えておりますし、また、給食主担当について、そうしたものを積極的に使っていただくように業者の方をお願いをしておりますような状況がございます。

アトピーの児童・生徒さんについてどのような配慮をしておるかということでございますが、愛西市の中でこうした状況をお持ちの児童・生徒さんがございます。具体的には、小学校におきましては72名ほど、中学校におきましても46名ほどの方がございますので、先ほど真野議員さんがおっしゃっていただきましたように、それぞれの対応が必要かというふうに思っております。それで、当然食べられないものを除去して対応をしていく方、そして違った食材を使ってその方に与える方法、そのほかに、おっしゃっていただきましたように、中にはどうしても取り除く、また代替のものでもいけないという方については、おっしゃっていただいたように弁当を持参されている方が中に一部ございます。こうしたことにつきましては、やはり状況に応じて対応をしていかなければならないというふうに考えております。以上でございます。○企画部長（石原 光君）

それでは私の方から、最後のケーブルテレビの関係について御質問いただいておりますけれども、お答えを順次させていただきます。

このケーブルテレビの問題につきましては、昨日、日永議員さんの御質問に対して、考え方について御答弁をさせていただいております。

それで、まず第1点目の、佐屋町で整備した方法で全市の整備を図れないかという御質問でございますけれども、議員御承知のように、佐屋町におきましては、平成13年度、次世代地域ケーブルテレビ移設整備事業、これは国庫補助事業の関係でございますが、ほぼ全戸にケーブルテレビの引き込み線、いわゆるケーブル線が設置をされております。1年前後いたしますけれども、佐織町さんにつきましては、従来のケーブルテレビの幹線のみを整備ということで、若干佐屋町さんとは、御指摘いただきましたその辺はちょっと格差があるということは承知をしておりますし、当然事業費も大きく違っているのではないかなというふうに理解はしております。きのう日永議員の御質問にもお答えをしておりますように、今現状としてその格差を一定のものにしていこうと思うと、やはり財政的な試算というものが当然必要になってまいります。それで考えますと、非常に大きな経費というのが生じてくるのではないかなと。この手法をとることによって、事業効果等を十分見きわめた上で、その一つの手法の選択を考えていくことが必要ではないかなというふうに現時点では考えております。どちらの手法を取り組んでいくかということについては、今後、十分財政的なものも踏まえて検討をしていきたいなというふうに考えております。

それから2点目の、ケーブルテレビを利用した議会の公開をということで、議会の関係につ

きましては、議員おっしゃるように、議会側の方で十分調整をしていただいた上で決めていただくのがベターじゃないかなというふうに私は思っております。

ただ、行政側としての問題はあるかという御質問をいただいておりますけれども、現時点で考えますのは、きのうも申し上げましたように、議会も含めて、市民の皆さんに行政情報を提供していくという上においては、やはり基盤整備というのが大前提というふうに考えておりますので、課題といえば、そういった部分が現時点では課題かなというふうに理解をしております。

それから、3点目の市の広報として積極的な活動を求めると。これは実は広報・広聴の関係で、秘書室の窓口の部分も一定ありますけれども、総括的に私の方から申し上げさせていただきたいと思います、これは考え方として。

先ほどの申し上げてきましたように、いわゆるハード面の推進というのが大前提だというふうに考えております。その推進とあわせて、将来、行政広報番組というのは必要ではないかなと。ただ、地域情報番組の提供など、いわゆるソフト面の充実を図るには、今、現時点でやっていただいております西尾張ケーブルテレビさんに対して、そういった情報を積極的にやってほしいという働きかけを今後していきたいなというふうに思っております。よろしく願い申し上げます。

### ○13番（真野和久君）

それでは改めて質問をしていきたいと思えます。

まず、第1点目の防災対策についてであります。

立田地域については、ぜひとも地域の皆さんの声を尊重しながら一緒に協議をして、早急に進めていただきたいというふうに思えます。

そして、自主防災会の交流については、先ほどの市長の答弁で、佐織町でやろうとしていました自主防災会の連絡協議会のようなものについては、全市でそれをやっていくということで考えてよろしいですか。わかりました。ぜひともそういう形も含めて、内容の充実等ができるような交流をできるだけ早く進めていただきたいと思えますが、現状で言うと、例えば立田地域についてはまだできていませんけれども、協議会そのものについては、立田ができるまで待つのか、あるいは現状のある中でそれを進めていくのかについてはどうされるのでしょうか。

### ○市長（八木忠男君）

立田地区の設立もお願いしながら、状況を見ながらということを考えております。

### ○13番（真野和久君）

協議会の設立も同時に進めていくということでもよろしいですか。立田が全部できるまでということではなくて、今後、今あるところからでもやっていくということでも理解してよろしいのでしょうか。

### ○市長（八木忠男君）

できますれば、全市同じ歩調でいきたいと思っておりますので、自主防災会未整備地区を優先的にお願いしてまいりたいと思えます。

**○13番（真野和久君）**

ということは、全市につくるまで協議会はやらないということですか。

**○市長（八木忠男君）**

協議の場は持つことはできますので、会としてそうした形ということまでは、その全市を見てということでございます。

**○13番（真野和久君）**

組織として立ち上げるということについて、正式に立ち上げるときには全体をつくってからだと。その間は一応、連絡協議組織としてはやらなくても、協議はやっていくということだと思いますね。わかりました。

その次、防災倉庫の設置の件であります。

先ほど自主防災会の会長さんや、あるいは場所などの点を見ながら設置に向けて話を進めたということでもありますので、ぜひとも進めていただくよう、よろしく願いをいたします。

それから同報無線についてであります。特に個別受信機の問題については、先ほど大変費用がかかるというお話をされました。今後、まず第1に同報無線を全市に広げることがまず最初だということでありましたが、そうなれば、今後まだ費用、時間もかかってくると思います。その点では、当然デジタル機器についても、今のデジタルで個別受信機をやっているような地域も幾つか出てきておりますし、普及をしてくれば当然価格等も下がってくるというふうに思いますので、愛西市としては個別受信機はやらないんだということではなくて、やはり状況を見ながらこうした方法もとっていただきたいと思いますので、その点をちょっと確認したいと思いますが。

**○総務部長（杉山政男君）**

今の状況で申し上げますと、先ほど来申し上げております金額でございますので、この点よく吟味しながらということになりますけれども、どうも補助金もすべてつかないと聞いておりますので、その辺、財政的な面がございますので、ちょっと考えさせていただきたいということでございます。

**○13番（真野和久君）**

ぜひともそういった方向も継続しながら考えていただくよう、よろしく願いいたします。

それから防災の施策についてであります。転倒防止事業や、あるいは避難生活の支援事業、来年度以降、勉強をしたいという答弁でありましたが、来年以降、勉強したいというふうではなくて、今年度は間に合わなかったわけでありまして、来年以降、実施できるようにしていただきたいと思いますけれども、勉強をしたいというとならぬかわからないという状況でありますので、来年以降、実施できる方向で進めるかどうかについて、ちょっとお尋ねします。

**○総務部長（杉山政男君）**

先ほど申し上げましたとおりでございます。もう少し来年度に向けてどうしたらやっていけるかということも含めまして検討していきたいと思っております。

### ○13番（真野和久君）

現在、愛西市全体でも、民間住宅の耐震改修というものはほとんど進んでいない状況であります。そうした中で少しでも人的被害を軽減するためには、こうした家具転倒防止ということが、窮余な策としては有効であると思います。もちろん耐震の住宅をつくった場合でも当然重要であります。そういった点でも、ぜひとも来年度からすぐにやれるような状況をつくっていただきたいというふうに思います。

それと、災害時の要援護者登録制度に関しては、今後進めていかれるという積極的な答弁でしたが、今回、この登録制度については、自主防災会とか、あるいは地域の皆さんの協力が非常に重要でありますし、そういった点、あるいはプライバシーの問題からいくと、自分のプライバシーを公表しづらいという方も中には見えると思いますし、また、対象となる方が、きのうの答弁の中でも非常に多岐にわたるといふ点では、そうした対象を絞っていかざるを得ないということにもなっていくかもしれません。そうした体制が確立するまで待つというのではなくて、やはりできるところからやっていただきたい。

例えば登録にしても、まずは登録をしてもらう、そして日常的な協力までではなくて、災害時だけでも緊急に対応ができるような形で、例えばそういったプライバシー保護の点から、そうした登録した名簿や何かについては、自主防災会等には封書で、災害のときしかあけてはいけないという形でやられているところもありますので、そういった形でならすぐにでもやれますし、比較的プライバシーの問題でもクリアできる点もありますので、そうした形を進めるといふことなども考えていただきたいと思いますし、また、登録しない場合の方がかなり出てくるといふので、そうした方々の支援ということも、ぜひともあわせて検討をしていただきますようお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

### ○福祉部長（山田信行君）

御指摘のとおりでございます。この登録制度だけでは100%の支援ができるわけではございませんので、やはり登録制度、できる障害の部分の方から手をつけていきたいと思っておりますし、またこういった方々をいざというときに助けていくためには、やはり自主防災組織の関係とも切っても切れない縁があると思っておりますので、その辺とも兼ね合わせて進めていきたいと思っております。

### ○13番（真野和久君）

もちろんそういった形と同時に、会員登録されない方々に対するフォローという点については、ボランティア団体の方とか、あるいは障害者団体の方とか、そういう人も含めた災害時での連絡体制ということを含めてお願いをしたいというふうに思います。

そして、学校給食についてであります。

学校給食のあり方は、当面は現行の形という答弁だけでしたがけれども、今後、学校給食を考えていく場合に、例えば佐屋の給食センターも築30年だというふうに聞いておりました、建てかえ等のことが現実的にすぐ間近に迫ってきているというふうにも思います。そうした点では、今後この愛西市の中でセンターをメインにしていくのか、あるいは個別の自校方式

をメインにしていくのかということをして市として今後真剣に考えていかなきゃならない時期に来ていると思いますので、もし、今後給食ということを考えるならば、やはり西部の保健体育審議会等の答申でも自校方式が望ましいというふうにもあります。そうした点を含めながら考えてやっていただきたいというふうに思います。

それと、入札の問題であります。

2学期から、献立の統一のためにそのように進めるという話ですけれども、しかし、メニューの統一は既に1学期から始まっております。そういう意味では、別に献立の統一のために入札をしなければならないということではないと思います。なぜ入札にしなければならないのか、その辺についても一度詳しくお願いをいたします。

### ○教育部長（八木富夫君）

食材の一括入札といいますか、この方法でございますが、現在は、例えば1ヵ月間学校給食の献立がございます中で、給食の献立は同じ献立表にはなっておるんですが、今現在は、毎日それぞれの学校が同じ給食を食べていないというのが現在の状況で、それがやれておるわけでございます。今後一括入札というふうな言い方になるかもしれませんが、現在も青果物につきましては14の納入業者さんがございます。それで、それぞれ今後入札といいますが、食材といいますか、例えばキャベツならキャベツ、ジャガイモならジャガイモ、それぞれのものに14の業者さんから値札を入れていただきまして、どの業者さんに決めるかと、こんなような形で考えておるわけでございます。今までですと、御存じのように、一つの業者さんがすべてを入れてみえるというような単独、旧の佐織町でございますとそんなようなやり方があるかと思いますが、これからは一括納入といいますか、それぞれの食材に応じて業者さんが決まるというような形をとっていきたいというふうに考えております。

### ○13番（真野和久君）

入札の問題ですけれども、先ほども申し上げましたように、例えば7,000食一度にという問題とか、それから一つの業者が入札したとしても、9ヵ所を時間内にどう回るのかという問題もあります。基本的に青物等はその日のうちに市場で購入して、それを配らなければならないんですよ。そうした問題というのは非常に難しいんじゃないでしょうか。

それから、それぞれの学校の地域にあわせたやり方で給食をつくっているわけですし、そうしたものはできるだけ生かしていくことが大事だと思います。そういった点でもやはり無理がある。それと第一に何よりも問題なのは、いまだに業者に対して説明がない。もう既に2学期からといったら、9月からの食材の入札をもう8月中にはしなければならないわけですが、いまだに何の説明もないという業者の皆さんの非常に不安、心配の声もあるわけですよ。そうした点から考えてもちゃんと説明をし、そしてその中でいろんな問題点を上げてもらって、そして今度はそれをクリアしながら、入札をするならばそうしていかなければならないわけですし、非常に大きな問題がたくさんあるわけです。先ほど言ったように、一つの小さな業者にとってみれば、1ヵ月の価格を決められてしまえばすごいリスクがあるんですね。ある意味、ハイリスク・ハイリターンなんですよ。そういうところでいうと、そういった点もその業者さん



たちの状況に応じてしっかり考えていく必要があると思うんですよ。例えば製めん業者さんなどにとってみれば、本当に自分のところでつくれるのかどうかという問題もあります。そうした点も踏まえると、やはり現状をしっかりと踏まえて、皆さんからちゃんと聞いて、その上で一括入札をするのかどうかをもう一度考えていただきたいと思いますが、最後にその点だけ聞いて終わりたいと思います。

**○教育部長（八木富夫君）**

大変ありがとうございました。

早い時期に納入業者さんについて説明会を持たせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

**○議長（横井滋一君）**

それでは、13番・真野議員の質問を終わります。

暫時休憩をとります。議場の時計で11時10分から再開いたしますので、お願いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

**○議長（横井滋一君）**

それでは休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、通告順位15番の46番・宮本和子議員の質問を許します。

**○46番（宮本和子君）**

愛西市になりまして初めての一般質問を行います。

旧佐屋町議会では一問一答方式でしたので、一括質問、一括答弁という方式は初めての経験ですが、要領の得ないこともあろうかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

今回の一般質問は、乳幼児医療費無料制度を小学校卒業するまで拡大することについて、2点目は次世代育成支援行動計画について、2点について質問を行います。

まず、乳幼児医療費無料制度を小学校卒業まで拡大することについてですが、今回、愛西市全域に署名を配置したところ 1,348名の署名が届けられました。今回の議会に請願として提出いたしました。今、小学校入学と同時に医療費の負担がふえ、医者にかかりたくてもかかれないうで大変困っています。ぜひ小学校卒業まで無料にしてほしいと、切実な要望が若いお母さん方から寄せられております。次世代育成支援行動計画のアンケートでは、子育てについて国・県・市に望むこととしての第1位は経済的負担の軽減で、今いかに子育て中のお父さん、お母さんは経済的な負担の軽減を求めていることがわかっていただけたと思います。

今日の不況は、若年世帯の家計を二重に圧迫しております。乳幼児の健やかな成長のためには、直接的な経済支援となる医療費無料制度を小学校卒業まで拡大することが必要だと考えます。

次に、次世代育成支援行動計画についてですが、市長はこの選挙戦で、4月22日に行われましたローカルマニフェスト型公開討論会において、愛西市で取り組む優先課題の第2に少子化対策を上げられ、任期中には全小学校区への学童保育、子育て支援センターなどを建設するこ

とを公約しておられます。また、愛西市次世代育成支援行動計画が4月に策定されました。政策の中でも、少子化は将来の健全で活力ある社会を維持する上で支障をもたらすばかりでなく、子供が健全に巣立つ環境にも影響を及ぼすことが予想され、少子化対策は早急に取り組むべき国政上、最重要課題となっていると明記されています。また、近隣市町村と比較しても少子・高齢化が特に進んでいる愛西市としては、次世代育成支援行動計画の早期実現が求められます。

では、次世代育成支援行動計画について具体的な取り組みについて質問を行います。

1. 愛西市における子育て支援センターの設置状況と利用状況。2点目、ファミリーサポートセンターの近隣市の設置状況。3点目、児童館での中・高生の利用状況。そして4点目、保健センターの乳幼児健診の実態について、まず4点についてお尋ねいたします。

乳児医療費無料制度と市長に対する質問について、また次世代育成支援行動計画について他の議員の質問もありますが、重複した質問になるかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

あとは自席に着いてお尋ねをいたしますが、細かい項目も含めて時間の許す範囲で、一問一答方式で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

宮本議員の質問にお答えをいたします。

乳幼児の医療費無料制度の小学校卒業までという御指摘であります。

昨日も、小沢議員から3年生までという御質問やらもいただいたわけでありまして、その折にもお答えさせていただいたとおりでございます。現段階、未就学までということで考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

そして、学童保育、あるいは子育て支援についての整備につきましては、これも昨日、未整備地区から進めてまいりたいということをお断りさせていただいておりますので、よろしくお願ひをいたします。

佐織時代にも、4歳児未満までという医療費の無料化をした折に、ある他の地区から佐織町へ引っ越してみえたお母さんが、旧佐織町ですが、いいところですねと。それから就学前までということもこの西部4町村、同じ足並みで進めてきております。愛知県の施策でも、他府県よりはこの医療費の無料化については大変いい施策をしておっていただくようでありまして、そんなことも考えながら、今後、医療費についても考えてまいりたいと、そんなふうにいるところであります。

あとは担当より御説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○福祉部長（山田信行君）

それでは、次世代育成支援行動計画につきまして3点の御質問がございましたので、まずそこから御返事をさせていただきたいと思っております。

まず、子育て支援センターの現在の設置状況とか利用状況についてのお尋ねでございますが、まず設置状況は、勝幡保育園、こちらは平成11年4月から既に事業が開始されておりました。

て、本年4月からは美和多保育園も子育て支援センターが開始しているということは、昨日もお答えしたとおりでございます。

その利用状況でございますが、まず勝幡保育園のセンターでは、平成16年度の状況を申し上げますと、子育て相談が144件、育児講習会に30組、育児講座は13回行っておりまして、延べ160組の方が出席をしていただいております。また、サークル活動として48回行いまして430組の参加がございました。また、親子遊び教室では91回行われておりまして895組の出席がありました。また、出張保育も42回行われておりまして840組の方が参加をされております。

それでは、今年から始まりました美和多保育園の子育て支援センター、計画書に基づきまして状況を申し上げますと、育児講座を月に1回ずつ開催されることになっております。また、育児講習会は、保健師だとか栄養士の参加をいただいている講習会でございますが、これを月2回計画がされております。また、地域の公民館などを利用した出前保育、そういったものも月に3回行うなど、また7月には戸田川緑地公園への遠足など、こういった計画が出されておるところでございます。

なお、もう2カ所、立田地区で二つの子育て支援センターがあるわけでございますけれども、まず南部支援センターの方では、月にして50人か60人ほどの利用状況ということでございますし、北部の支援センターでは月に20人ほどの参加ということで、こちらの方の利用状況は、昨日もまだ体制が整っていないということで利用が少ないことを申し上げましたが、そういった状況でございます。

それでは、二つ目の質問でございますファミリーサポートセンターの設置状況でございますけれども、このセンター、この3月時点で愛知県内には29カ所設置がされております。そして、この17年度には、県内で新たに3カ所設置をされることになっております。その3カ所、ちなみに申し上げますと、常滑市、三好町、そして隣の蟹江町と、こういったところが今年度から開始をされる予定と聞いております。また、津島市は平成15年10月から設置をされておりました、既に活動が定着しつつあります。

そして3点目の御質問でございますが、中・高生の居場所づくりの関係で児童館での中・高生の利用状況でございますが、この関係も平成16年度の状況を申し上げますと、まず児童館ごとに申し上げますが、佐屋児童館では年間で2,741人、佐屋西児童館では84人、市江児童館では180人、永和児童館では632人、勝幡児童館では46人、そして草平児童館では年間182人となっております、六つの児童館の年間の利用状況はそういったことになっております。以上でございます。

#### ○保健部長（中野正三君）

では、私の方から保健センターの乳幼児健診の実態についてということでお答えをさせていただきます。

愛西市になりまして、佐屋保健センターと佐織保健センターで、毎月母子保健事業という形で乳幼児健診をさせていただいております。旧立田、八開地区におきましては、隔月または3カ月に1度ずつの乳幼児健診が行われておりましたが、対象人数等の絡み、そして的確な出生

月、そういう形でできないという形で統合をさせていただいております。

#### ○46番（宮本和子君）

では、乳児医療の問題からお聞きしたいと思います。

乳児医療費無料制度を小学校卒業まで拡大するということですが、子供の病気には悪化も回復も大変早いという特徴があります。早期発見・早期治療が求められ、長期の療養を要するアトピー疾患、気管支ぜんそく、慢性疾患も増加し、長期入院の場合は小児ベッドの確保や家族への経済的な支援が必要であります。愛西市でも8020運動のための施策を引き続き行っていくようですが、永久歯が完成するのは13歳ころで、正しい口腔管理がとても大切で、歯科については安心して歯医者さんにかかることができるよう、中学卒業まで医療費無料制度は欠かすことができません。飛鳥、岐阜県の笠松町では中学校卒業まで無料にしている町村もあります。小学校卒業まで無料制度の拡大については、若い父母の皆さんの熱い願いでもあり、新市長に対する期待の声でもあります。

昨日、小沢議員の質問に子育ての一つとして考えていきたいと答弁されております。また、近隣の市町村の弥富町、甚目寺町でも、小学校卒業までの乳児医療費の無料化の拡大を図っております。そして、先ほども市長が言っておられましたが、医療費の拡大が即少子化対策、やはり拡大をしているところに住みたいというお母さんも、佐屋でもそういった声がたくさんあったわけです。ぜひそういった観点から、また医学的見地から見ても必要とされている小学校卒業までの乳児医療費の無料制度を拡大していただきたいと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

#### ○市長（八木忠男君）

お答えしたとおりでありますけれども、愛知県下でも上はありますが、そんなにおくれている愛西市ではありませんので、そういった点もよく考慮しながら考えてまいりたいと思っております。

#### ○46番（宮本和子君）

ぜひ子育て一番の愛西市と言われる形で拡大に努めていただきたいと思います。

2点目ですが、次世代育成支援行動計画の子育て支援センターについてでございます。

次世代育成支援行動計画では、子育て支援センターの設置を17年度から20年度まで4カ所の計画ですが、先日、立田地区の子育て支援センターを見せていただきましたが、先ほど福祉部長からの報告もありましたように、大変利用率も少なく、シルバーの方が施設管理をしているだけという施設でもありました。専門の保育士も常駐してはいなくて、たまたまかもしれませんが、ただ一組の親子が遊びに来ていたという状況でした。子育て支援センターというのは名ばかりで、子育て支援センターの役割が私は発揮できないのではないかと考えます。立田地区の子育て支援センターに専任の保育士を配置するなら理解できますが、施設があるだけという形では、とてもこの2カ所を追加して4カ所として数を入れるということには無理があると思います。もっと子供たちのいる地域、希望のある地域など、人口的なバランスを考えたら、佐屋の東地域に1カ所、佐織西地域に1カ所必要ではないかと考えますが、見解をお聞かせくだ

さい。

**○福祉部長（山田信行君）**

まず、旧立田地区にございます二つの支援センターの利用状況が悪いということは、私どもも承知をしております。ですから、管理体制の関係も踏まえて、早い時期にこういった関係を是正していきたいと思っておりますけれども、何せ今、こちらも委託方式をとっておりますので、既に今年度の委託契約がスタートしておるところから、年度途中での見直しということは若干難しいのではないかと考えております。来年度に向けて、本来の子育て支援センターの機能が発揮できるような、そういった運営方法に見直せるように努力をしていきたいと思っております。

続いて、二つ目に地区別にアンバランスということで、佐屋東地区に1カ所だとか、佐織の西地域にもう1カ所必要ではないか、そういった御要望でございますけれども、こういった関係も、まだこの4月から美和多保育園で1カ所ふえまして4カ所になったばかりでございますので、こういったところの利用状況などもよく見てみまして、またその上で愛西市内の全体的なネットワークの交流も深めましていろいろと考えていきたいと思っております。

**○46番（宮本和子君）**

そういう点では、施設がせっかくあるのに、利用状況等も含めてしっかりと利用されるということをぜひ前提で考えていただきたいし、また児童館ですが、特に今ゼロ歳児対象のそういった施設の関係の講座が少ないわけですね。そういう点では児童館のを利用して、子育て支援センターの施設を利用するという方法も片一方ではあると思いますので、いろんな施設を見直して、利用できるものは利用しながら、やはり住民の要求に沿った形でやっていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

**○福祉部長（山田信行君）**

そういった御指摘のように児童館も複合的な利用、要するに子育て支援センター的な運用方法もできないだろうかという御提案でございますので、ほかの児童館の管理状況、そういったものも見たり、勉強したりしながら考えていきたいと思っております。

**○46番（宮本和子君）**

今、立田の地区の子育て支援センター2カ所はそれなりに考えていくということでしたが、先にお邪魔した美和多保育園では、ゼロ・1・2歳児の親子を年齢ごとに10人ずつ三つのクラスに分けて、折り紙や手遊びなどをとても楽しい雰囲気で開催しているということで、先ほどありましたように、いろんな講座を設けたり、それから育児相談や子育ての不安なども出されて、お母さん方も育児不安、ストレスを解消して帰っていくということでございます。

立田の子育て支援センターをこれから数として入れていくのであれば、専門の保育士を、やはり私は配置しなければならないと思います。そういう点でのお考えはどのようなお考えでしょうか。

**○福祉部長（山田信行君）**

現在よりも、より充実していけるような管理体制やら職員体制をこれから考えていきたいと

思っております。

#### ○46番（宮本和子君）

では3点目ですけれども、ファミリーサポートセンターの設置についてお尋ねいたします。

今、愛知県下で32のうちほとんどの市でファミリーサポートセンターが行われているという状況でしたが、次世代育成支援行動計画では、重点的な取り組みとして平成21年度を目標にしておりますが、若いお母さんたちから早急に設置してほしいという声もたくさん寄せられております。先日、津島市ファミリーサポートセンターでお話を聞きましたが、やる気であれば1年の準備期間があれば十分にできるということでした。今現在でも佐屋や佐織からも結構問い合わせがあるということです。ぜひ、すぐ準備にかかり、早急にファミリーサポートセンターを設置していただきたい。

また、津島市では児童福祉課に児童指導保育士が配置されております。制度が具体化するための準備を行っているということです。昨日の翠川議員の質問にもありました子育て情報誌の発行などを行うにも、児童指導保育士を配置する必要があると考えますが、見解をお聞かせください。

#### ○福祉部長（山田信行君）

津島市の状況を述べられましたが、御存じだと思いますけれども、津島市は平成14年度から準備段階に入りまして、この平成15年4月から専任の職員を置きながらさらに準備を進めて、その15年の10月から本格的な運用を始めてきたと聞いております。そういうことで、この愛西市においても行動計画の目標としております21年度よりも早くできないかという御要望でございますけれども、いずれにいたしましても、場所の問題だとか職員の問題など、いろいろな関係がございますので、目標年度よりもできるだけ早くできるようなことを検討していきたいと思っております。

また、児童福祉課へ専任保育士を置いたらどうかというような提案でございますけれども、こちらの方も保育園だとか児童館の管理体制、昨日も出ておりましたが指定管理者制度などの制度を運用するようなこともございますので、そういったことを総合的に検討いたしまして、これから研究していきたいと、そういう状況でございます。御了承いただきたいと思っております。

#### ○46番（宮本和子君）

総括的に子育て支援の問題を考えるという意味では、専任の児童指導保育士というのもこれから必要かと思っておりますので、ぜひ配置するという方向で考えていただきたいと思っております。

次に、財団法人の21世紀職業財団というのがありますが、そこでは子育てをしながら働きたい人の育児支援をするために、愛知県下の市町村で保育サポート養成講座を開催し、講座終了後に登録をしていただき、子育ての経験や保育士の資格を生かして、保育サービスを提供する保育サポーターを育成しております。21世紀職業財団に電話をすると、近くの保育サポーターを紹介していただいて利用することができます。津島市の保育サポーターは、今では津島市のファミリーサポートセンターでのリーダー的存在になっているということです。愛西市も21世紀職業財団と連携をとり、保育士サポーター養成講座を開催し、保育サポーターを養成して

はいかがかと考えますが、見解をお聞かせください。

○福祉部長（山田信行君）

保育サポーターの関係の御紹介もいただいたわけで、サポーターの育成までやれないかというような御要望でございますけれども、育成まではなかなか手がつけられないかもしれませんが、こちらの方の財団法人の組織、信用とか実績もあるようでございますので、こういった関係は困っている方にとっては魅力のある利用できそうな制度でございますので、市の広報紙などを利用して皆さん方にPRをしたり、まずそういったことから手をつけていきたいと思っております。

○46番（宮本和子君）

この財団法人21世紀職業財団ですが、県下の愛知県の事務所がありまして、そこへ各自治体なんかで養成講座を要請すれば、結構年に2カ所ぐらいでやっておるんですね。近くではもう何年にもなりますが、蟹江でもそういった養成講座をやったというお話も聞いたことがありますので、やはり近隣でやればそういったお知らせをして、そういったところに保育サポーターを育成するという方法もありますし、やはり市となりましたらそれだけ人口も多いわけですから、ぜひそういった講座を開くという方向も考えながら、保育サポーターのことも考えていただければファミリーサポートセンターの一助になるかと思っておりますが、その点はいかがでしょうか。

○福祉部長（山田信行君）

こういった保育サポーターのメリットの関係も、きょう初めてお聞きをいたしたようなことも部分ありますので、愛西市としてもよく研究をさせていただきたい、そのように考えております。

○46番（宮本和子君）

では次に、中・高生の居場所づくりでございますが、特に佐屋児童館での中・高生の利用が大変多いようですが、中学校がすぐ前にある地理的な利便性のせいかもしれません。せっかく多数の中・高生が参加していますので、実質的な活動ができるように援助していく必要があると考えます。津島市では、児童館においてボランティアサークル若竹、レクリエーション研究会飛鳥と子ども会連絡協議会と連携しながら、小学校5・6年生を対象にしたジュニアリーダー養成研究会を毎年行っております。青少年のボランティア組織を育成しております。ジュニアリーダー養成研究会に参加した子供は、中学生・高校生・大学生になると若竹に参加し、大学生・社会人になりますと飛鳥に入会するという形で、年齢に応じて参加できるというようになっております。入・退会もありますけれども30人前後参加して、39年も継続しているということです。ジュニアリーダー養成研究会には、津島市として若竹に9万円、飛鳥に7万円の補助を出しているということです。愛西市も青少年対策、中・高生対策として、ジュニアリーダー養成研究会などを検討していただきたいと考えますが、見解をお聞かせください。

○福祉部長（山田信行君）

ジュニアリーダーの養成の関係の御提言でございますけれども、実は、先日の日曜日に、子

供会の関係でございますけれども、佐織地域の子ども会連絡協議会によります年少リーダー研修会というものが行われました。そこには、子ども会のリーダー的な子供さんが約 240人、また大人の指導者の方が 110人ぐらいがお集まりになられまして、講師としては中日子ども会リーダーの方々によりますゲームの指導だとか、活動の持ち方だとか、そういった関係の御指導をいただいたり、また津島警察署の生活安全課の方からは防犯対策の関係の御指導をいただきながら、このリーダー研修会といったものが行われたわけでございます。ですから私どもも、まず第1段階としては、宮本議員は研究会でも設けたらどうかというような御提案でございますけれども、当面はこの子ども会の活動を、現在は佐織地区だけに限って行われておりますので、これを市内全域にでも子ども会組織を通じてリーダー研修会が行われないか、そういったことに働きかけていきたいと考えております。

#### ○46番（宮本和子君）

今、子ども会でそういったことをやっているということですが、やはり1日だけの講座では、集団をまとめていくというリーダーというのはなかなか養成できないと思うんですね。そういった点では、津島市のリーダー養成講座は毎月1回ぐらいやりながら、ずっと年間通していろんな遊びに対するリーダー養成講座を行っているわけですね。やはりこういった形できちんとリーダーを養成していかないと、単発的だけでは本当の意味でのリーダー養成というふうにはなりませんので、ぜひ津島市の経験も学びながら、これは本当に長い年月がたっておりますので、もう1年、2年ということではできないかと思っておりますが、やはり子供が本当に確実にリーダー養成を受けて、また中・高生になったら若竹に入り、そして社会人になっても、またはほかの地域に大学生で行って帰ってきて、またそこへ入って活動をしているという継続ができるわけですね。そういった意味では、私はこういった事業を研究しながら、ほかの市なんかでもいろんなやり方をやっていると思うものですから、ぜひ研究しながら進める方向で検討していただきたいと思っておりますが、その点はいかがでしょうか。

#### ○福祉部長（山田信行君）

すぐ隣の津島市さんのことでございますので、この若竹グループにも会員の方が50人ほどあって活動されているということでございます。私どももここ一度お見せいただいたり参考にしながら、やれることがあったら気をつけていきたいと、そういうふうを考えております。

#### ○46番（宮本和子君）

さて、最後の質問の保健センターの問題ですが、立田地区や八開地区では乳幼児の健診が、佐屋や佐織保健センターの2カ所になったということで、乳幼児のお父さんやお母さんは大変不便になったという声が寄せられております。立田・八開保健センターもありますので、今までどおり地元で健診が受けられるようにしていただきたいと思っております。そして、愛西市になってどこの保健センターの職員も配置が少なく、どこの保健センターでも対応に追われているというのが実情でございます。もっと住民にじっくり対応できる体制にすべきではないか、見解をお聞かせください。

また、母子保健推進員は佐屋地区に6名おります。初めての妊婦への訪問や、または2人目



の乳児訪問や3ヵ月健診、1歳6ヵ月健診、3歳健診など、受診できなかった場合に受診をするよう勧めたり、未受診者児の把握を行っているなど、母子保健の充実に一役買っているところがありますが、他の地域でも母子保健推進員をふやしていく必要があると考えますが、見解をお聞かせください。

#### ○保健部長（中野正三君）

それでは、3点まとめてお答えを申し上げます。

最初にも申し上げましたように、私どもが合併協議を行った中で、15年の年間出生数を申し上げますが、今の佐屋地区におきましては248名、立田では50名、八開では33名、佐織では209名という年間出生者でございます。それぞれ佐屋、佐織は毎月1回という形で現在と同じ方法をとっておりましたが、立田、八開さんにおきましては、この人数を12ヵ月で割っていただくとわかりますが、4人から3人ぐらいところがございます。そのために2ヵ月、または3ヵ月という形で健診を進めてまいりました。そういうことも踏まえて、多分まとめてやるという効率的なことをお考えだったかと思えますけど、そういうことがありましたので、適正な月年齢のところでお受けいただくのが一番ベターだろうという形を考えたわけでございます。そのために、実は佐織と佐屋にそれぞれ毎月という形をお願いをしました。私どもが保健師の立場から考えておりますのは、適正な月年齢という形でございますし、そして親御さん同士の会話が長くしていただけるというのも一つの利点ではないかというふうに思っておりますし、佐屋と佐織、どちらへ行っていただいてもこの健診はお受けいただけるということもあろうかと思えますし、育児相談等はそれぞれ月1回で行っております。親子教室もまた行っております。そういう形でいろいろ、健診の場所としては確かに移りましたが、そのフォローとしてはやらせていただいているというふうに考えております。

それから、2点目の職員数でございますが、保健師の職員数及び歯科衛生士を含めてでございますが、佐屋の保健センターは従前保健師が8名、歯科衛生士が1名という形でおりました。事務職を除きますが、それが今3名という形でございます。立田が、保健師が3名、今2名でございます。八開の保健センターが、保健師が3名、そのほかに歯科衛生士が1名おりますが、今2名という形でございます。それから佐織が、保健師が7名、そして歯科衛生士が1名おりましたのが今2名で、退職がありましたので、健康推進課の方に現在保健師が9名、歯科衛生士が3名という形で常駐をしております。隣の津島市さんと比べますと、津島市さんは保健師が9名、看護師2名、そのほかに保健師の嘱託さん、パートさんが2名、それから看護師さんのパートさん、嘱託さんが6名と、歯科衛生士は嘱託さん1名という形でございます。常勤の職員を比べますと、私どもが保健師18名、歯科衛生士3名、津島市さんは保健師9名、看護師2名という形でございます。

ただ、宮本議員が御指摘のところは、4施設をそれぞれ維持をしていかなきゃならんところに、今の人のやりくりのところ非常に難しい部分がございます。ただ、私どもとしては、歯科衛生士も含めてでございますけど、愛西市全体の保健事業の企画・運営をする部署が必要だということは御理解をいただきたいと思えますし、合併前の事業をそのまま引き継いでいると

いうことも事実でございます。このために、実は各地域の事業が重なる部分もございまして、人員のそれぞれの派遣に苦慮していることも事実でございます。そういうメニューのこともありますし、これからの保健事業のうまく企画・立案をしていく部分も必要かというふうに考えてはおります。

あと御質問の、佐屋で行われております母子推進委員さん6名の方に御活躍をいただいております。17年度は16年度の佐屋のまま引き継がせていただいておりますが、18年度に向けて実は30名ほどで愛西市全体に広げたいということは、事務担当としては持っております。それは今宮本議員がおっしゃっていただいたように、非常にすばらしい活動をしていただいておりますので、ぜひ私どもとしては多くの方に御協力をいただいて、保健事業の方の運営に携わってといたしますか、私どもとの連絡のパイプ役になっていただきたいということは考えております。以上です。

#### ○46番（宮本和子君）

保健センターが4ヵ所あるということでは、本当に運営も大変だとは思いますが、私は佐屋の保健センターで職員の方や、またそこへ見えている住民の方にお話を聞いたところ、やはり何かと、私が行って対応することもなかなか大変というような状況で、あまりここにいてお話を聞くのも申しわけないなど、そういう気持ちにもさせるような人の配置でしたので、そういう点では、確かに佐屋ではたくさん見えたので今までどおりということはいきませんが、やはりある一定の職員や住民との対応がきちんとできるような体制というのは、今後も来年度に向けて、今までの保健事業を続けていく上でも整備をしていただいて、各地域で同じような事業が公平にやられることも大切だと思いますので、やっぱりそういう体制も今後考えていただきたいと思います。

母子保健推進委員の方も本当に佐屋ではよくやっていただいて、全国からも視察が来るぐらいの状況で、県事業もそうですが、佐屋の保健事業は本当にきちんとした形で全国にも評価をされている保健センターでございます。だから、そういった保健センターの事業が4町村に広がるということは大変うれしいことですし、そういった意味で、いろんな不便とかいうこともありますが、母子保健推進委員さんを育成する中で、もう少しスムーズな形でできるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、次世代育成支援行動計画では、乳幼児の健やかな成長支援の中でも、親がゆとりを持って子育てをするために、育児の不安感、孤立感を持つ親を支援して、親が自信を持って子育てできるように支援しますとなっております。乳幼児など弱い立場の人たちが、まだ少ない人口の地域だからということで、合併によって今まであったサービスがなくなったり、施設そのものがなくなるのではないかと不安を持っている住民の方もおるわけでございます。合併で、効率行政改革の名のもとに住民犠牲ばかりを求める結果となれば、住民にとって何のための合併だったんだろうか、問われることにもなります。しっかりと住民の皆さんの小さな声にも耳を傾けるといふ姿勢が行政に求められております。小さな声にも耳を傾ける市政をぜひ目指していただきたいと考えますが、市長の見解をお聞かせ願います。

○市長（八木忠男君）

愛西市をスタートしまして、市というもののとらえ方、職員まだまだ本当に勉強不足、もちろん私もそうでありますけれども、今後いろんな場面、場面でも御意見をいただきながら進めてまいりたいと思っていますところです。

○46番（宮本和子君）

乳幼児医療費の無料化を拡大して、次世代支援行動計画を住民の立場に立って早期に実現し、愛西市が子育て一番の市となれば、自然豊かな愛西市で子育てをしたいという若い人たちが移り住んでくれると考えます。少子化・高齢化の一翼を担うことになりますので、ぜひ乳幼児医療費無料制度を小学校卒業まで拡大し、子育て対策を進めていただくよう要望いたしまして、私の質問とさせていただきます。

○議長（横井滋一君）

41番・宮本議員の質問を終わります。

これで暫時休憩といたします。午後は1時30分から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時57分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（横井滋一君）

それでは休憩を解きまして会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

通告順位16番の、同じく16番・浜本七重議員の質問を許します。

○16番（浜本七重君）

私は旧佐織の議員であります。今度の議会は初めてでいろいろ新しいことがあります。自分のやりたい方法でということ、今回の一般質問もわかりやすく書かせていただきました。

きょうは、住民こそ主人公という立場で、三つの大きな項目にわたって質問いたします。

まず一つ目でありますけれども、図書館の建設と充実についてであります。

小さな一つとして、各地域に利用しやすい図書館の建設をであります。

図書館は子供から高齢者まですべての世代にわたって利用される施設であります。また、図書館の利用圏域は半径700メートル程度の地域と言われ、子供の場合500メートル程度です。利用圏域で考えますと、愛西市の場合、逆三日月形の南北に長い地形で、中央図書館や佐織の図書館など、実際に日常的に利用できる住民は極めて限定されることとなります。いつでも、どこでも、だれもが身近に利用できる図書館をつくってほしい、これが愛西市の多くの皆さんの願いです。

愛西市中央図書館の平成15年度の実績報告の年報によりますと、蔵書資料点数で1万1,901点所蔵しており、佐織の図書館の蔵書資料点数は3万8,855点、そして立田の図書館の蔵書資料点数は2万1,030点であります。内訳では、一般資料で、中央図書館が7万7,398点、佐織図書館が約3分の1の2万6,189点であります。立田図書館は7,328点です。さらに児童資料

で、中央図書館が2万5,409点、佐織の図書館が約半分弱の1万1,501点です。立田の図書館は一般図書の中に含まれており把握されておりませんでした。また、視聴覚資料は、中央図書館が6,129点、佐織図書館がわずか727点であります。雑誌では、中央図書館が2,965点、佐織の図書館が438点です。

近隣の図書館で地域別利用カードの登録状況を調べてみたところ、佐屋の中央図書館は、町外その他で出されておりまして、その数4,668枚、登録人数構成比で23.4%です。津島市の市立図書館での状況は、旧佐屋町1,145枚、旧佐織町が1,775枚、旧立田村970枚、旧八開村は292枚であります。稲沢市となりました祖父江町の祖父江の森図書館では、旧佐織町の登録は1,043枚、旧八開村が556枚で、旧佐織町の利用者はもとより、中央図書館のある旧佐屋町の方でも何らかの不十分さを感じていること、また旧立田村の多くの方は津島の市立図書館を利用して、旧八開村の方は津島市よりも距離的に近い祖父江の森図書館を利用していることがわかりました。愛西市になって初めて見学しました佐屋の中央図書館では、子供たちが何の迷いもなくCDやレーザーディスクを使い、視聴覚コーナーで楽しんでいるのを目の当たりにして、文化的な環境の違いを強く感じました。旧佐織・八開・立田に比べ、かなりの文化的地域差があり、同じ市民となった今、できるだけ公平・平等の精神で格差をなくしていくことが必要ではないかと思いますが、市長の考えを伺います。

そのためにも、だれもが同じように文化を楽しみ、同じように利用できる図書館、それも近くで利用しやすいものを旧町村ごとにつくっていく必要があるのではないかと考えます。特に図書館のない旧八開地域、あっても機能をほとんど果たしていない旧立田地域では、図書館をつくってほしい、こういう強い要望があります。図書館の建設について、市長や担当課の考えを伺います。

そして二つ目に、今ある図書館の内容の充実をであります。

各地域の図書館の利用者から利用の充実を願って、次のような要望が出されています。

まず中央図書館では、開館時間を延長して閉館時間を遅くしてほしい。佐織の図書館は、ビデオやCD、そしてゼロ歳から3歳の絵本をふやしてほしい、また視聴覚コーナーをつくってほしい、パソコンの持ち込みを許可してほしいなどあります。そして、立田の利用者からは、司書資格を持つ管理する人を配置してほしい。ビデオやCDの購入と貸し出しをしてほしい。視聴覚コーナーを設置してほしいなど出されております。早速取り組んでほしいと思いますが、どのように対処されるか伺います。

二つ目に、北地域に母子通園所、心身障害児簡易通園所の開園をであります。

位置として近くで通園しやすい母子通園所の開園を。

昨年6月、佐屋町にある永和保育園の空き教室を利用して、愛西市の南地域に初めての公設の母子通園所が定員12名で開園されました。10月に訪れたときには、10組の親子さんが利用されておりました。6月現在は6組の利用状況だそうです。減少した内容をお聞きしますと、1組の転居者があり、4名の子供さんが親御さんの希望と先生の判断で通常のクラスに就園できたそうです。大変うれしいことです。

通称母子通園所とは、障害児の触れ合いの場として保護者とともに通園することにより、日常生活の基本的動作の指導、集団生活への適応訓練を行います。また、保護者にとっては子供の正しい見方、保護者としてのあり方などを仲間の中で学ぶ施設であります。そして、子供の特性の発見と課題づけ、母と子のよりよい環境づくり、集団へのステップを療育目的としております。私は、昨年12月の議会で同じ問題を取り上げ、その中で通園している母と子供、一緒に食べることの大切さを訴えました。今年度からお弁当持参で、午後の1時半までに開園時間も延長され、一定の改善がされています。先生の話では、障害児が直接保育園に入園し、なかなか共同生活になじめない、こういう発達障害の可能性のある子供さんに随分心を痛められ、入園する前に療育を受け、園に入ってほしいという思いで、当時空き教室が一つしかないのに承知で始められたそうであります。正規の職員が1人しかいないことや、倉庫や相談室がないため、1週間に火曜日・水曜日・木曜の3日の開園で、近くの防災センターや保育センターを借りながら対応をしてみえますが、きちんとした場所での開園を痛切に感じてみえます。わかば園の毎日の開園を目指し、さらに利用しやすいものにと考えますが、新市としての改善は何か考えてみえるでしょうか、伺います。

同じ愛西市となったものの、わかば園は旧佐織や八開など、北地域からは随分遠くにあります。近くで通園しやすい施設を行政が責任を持ってつくってほしい、お母さんたちからの強い要求があります。現在、毎日の通園を希望し、NPO法人の「のびのび」や「夢んぼ」という施設に通っている母子の登録は5人から10人がしており、それぞれ5から6組の母子が毎日施設の利用をしています。地方自治法第1編総則の、第2条地方自治行政の基本原則の3、これの1が地方公共の秩序を維持し、住民及び滞在者の安全、健康及び福祉を保持することとあります。また第10章公の施設第244条の1は、「普通地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設を設けるものとする」とあります。市民が希望する北地域にも、近くで通園しやすい母子通園施設の開園を自治体の責任としてつくっていくべきと考えますが、市長の考えを伺います。

二つ目には、学齡児、小学生へのデイサービスの実施をであります。

放課後や土曜日、そして長期休みのデイサービス実施の要望も随分強いものがあります。津島市内、佐屋地区のNPOの施設に多くの児童が通い、放課後を過ごしてみえます。近くで通園しやすい児童デイサービスの実施を南北両地域ですべきと考えます。市長の考えを伺います。

また、今回、市がモデル事業としてかかわる障害児タイムケア事業について伺います。

大きな3項目めであります。就学援助制度は、自治体が責任を持ち補助を。

一つには、国の補助金の実態と自治体の責任で補助を。

就学援助制度は、義務教育は無償とした憲法26条など、関係法に基づいて、小・中学校のいる家庭に学用品費や入学準備金、給食費、医療費などを補助する制度であります。補助対象は、生活保護基準以下の所得で生活している家庭、これを要保護者といいますが、これだけでなくこれに準ずる家庭、準要保護者といいますが、二通りがあります。適用基準は、現在生活

保護を受けている世帯、あるいは前年度、または本年度に生活保護を停止、または廃止された世帯、その他経済的理由により学用品の代金や給食費の支払いに困っている家庭などでありま  
す。この制度は、市区町村が実施するときその費用の半額を国が補助する仕組みになっている  
ため、対象額や申請手続、補助の方法は市区町村によって違います。就学激励法は、就学援  
助費を支給した場合に国は文部科学大臣が定める単価に、対象児童・生徒数を乗じた総額の2  
分の1を補助すると明記しています。しかし、国は法律に予算の範囲内においてとしているこ  
とを理由に補助金の削減を続けてきています。そのため、市町村が支出した費用の2分の1ど  
ころか、4分の1、5分の1にも満たないところがあるそうですが、愛西市の旧町村の就学援  
助金の国の補助金の実態はどうなっていますでしょうか、伺います。

給食費や学級費、学用品、体操着、靴、上履き、子ども会費、部活動費など、学校にかか  
った費用の一部はこの就学援助で補てんされますが、それでも義務教育費で年間2倍以上の家計  
の負担になっており、塾にも行けない、部活動着も余分に買えず、夜の洗濯は欠かせないとい  
うのが実態であります。現在の就学援助額は十分なものでなく、援助額の削減ではなく増額が  
求められています。また、三位一体改革により義務教育費国庫負担法などの一部改正で、就学  
激励法については、国の補助対象から準要保護者を外す、こういう条文改正を行いました。本  
年度から補助金削減の一つとして、就学援助の準要保護者に対する国庫補助負担金の削減、内  
訳では、141億円のうちから134億円を削減と一般財源化が引き起こされ、ことしの4月から  
実施されましたが、法改正によって就学援助の対象者から外される準要保護の対象者は、全国  
で113万人に上るそうであります。愛西市の就学援助の国による補助の実態と関連して、今  
後、就学困難者を要保護に限定対象を狭めるような事態にならないか、伺います。

国は、義務教育無償の原則と教育の機会均衡などを保障する責任を果たすべきと考えま  
すが、愛西市として国の法改正による影響にとらわれず、市民の実態を見て教育は無償、そして  
自治体の役割などを自治体の責任を持ち、今ある就学援助制度を続けていくべきと考えます。  
市長の見解を伺います。

二つ目に、利用しやすい就学援助制度にであります。

父兄などからの要望もあり、次の点で申請時の改善をされ、もっと利用しやすい就学援助制  
度にしていくべきと考え、どう対処されるのか伺います。

一つには、申請時の代理提出の可能性であります。また二つ目には、提出箇所の増でありま  
す。例えば学校などかどうかということであります。そして三つ目には広報での所得表、この  
目安の掲載やお知らせチラシでの年間支給額の掲載などをされないか、どうされるか伺いま  
す。

前向きな答弁を期待し、誠意ある答弁をお願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

浜本議員の質問にお答えをいたします。

図書館の建設と充実についての御指摘であります。

各地域に利用しやすい図書館の建設を、これもそれぞれ4地区の実情が違う図書館運営がな

されてきたわけでありまして、それが4町村一緒になったわけでありますので、格差という言葉がどうかと思うんです、格差かもしれませんけれども、そうした視点ではなくて同じ市民として佐屋中央図書館が、いい図書館が一緒に見られるようになったなど、そんな考え方もお願いしたく思います。そんなことで、それぞれの図書館のネットワーク化なども合併協議の中で協議がなされてきておりますし、そういった本館・分館の相互利用もできるだけしやすくするべく計画を進めてまいりたいと思っております。

そして、御質問にもありました津島の図書館、あるいは旧祖父江の図書館なども御利用をいただいているわけでありまして、ちょうど津島の図書館は西部地区にありますので、私ども4地区から見れば非常に利便性のいいところ、津島市さんだと東部の方からだと相当距離もあるんじゃないかなと、そんなことで、ある面、相互利用もしていただけたらと思うわけであります。

あとの質問にもありましたそうした施設の利用は、図書館ばかりでなくて、後ほどの通所施設でもそうであります。いろんなそれぞれの事情の中で相互利活用をしていただきながら、今後も広域的に活用できるものという考え方でおりますので、よろしくお願いをいたします。

あとの質問に対しましては、関係部長より答弁をさせますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○教育部長（八木富夫君）

それでは、私の方から各地域から利用の充実に向けた要望が出されておることについて、それぞれお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、第1点目の開館時間の延長についてでございますが、現在、中央図書館におきましては、平成9年より、6月から9月までの間でございますが、開館時間を午後6時までというふうな時間帯で延長をして開館をいたしておりますのが現状でございます。なお、それぞれの佐織、立田の分館の時間延長等につきましては、御承知のとおり複合施設というようなこともございまして、施設管理の点から考えましても少し難しい状況にあるということで、引き続き今の現状のままでお願いをしたいというふうに考えております。

次に、パソコンの持ち込みについてのお尋ねでございますが、このパソコンの持ち込みにつきましても、現在、図書館の利用者の皆様からは、大変それぞれの図書館は静かで落ち着いた雰囲気の中でという御感想を多くいただいております。こうした全般的なことから考えましても、各図書館とも現在それぞれ区切られたスペースを設けることは大変難しい状況にございます。しばらくの間そうしたことが解消できるまでは、パソコンの持ち込み等についても御遠慮がいただけたらということを考えております。

次に、司書の資格を持つ管理者の配置ということ、そしてビデオ、CDなどの購入と貸し出しについて立田の方からの御要望のようでございますが、現在、立田の体育管の中に立田の図書館があるわけでございますが、残念ながらこちらの方には司書の資格を持った職員の配置がされておられません。そうしたことから、中央図書館の方からそれぞれ司書の資格を持ったものが資料の収集ですとか、整理などを、合併して以来4月以降、それぞれカバーをしておるよう

な状況でございます。それと立田の体育館、今申し上げましたような現状でございます。

次に、ビデオ、CDをそれぞれ、またゼロ歳・1歳・2歳の絵本の購入についてということで、佐織地区からの御要望のようでございますが、ただいま佐織の図書館につきましても同様に、視聴覚資料等が現状のとおりCDの関係を中心に購入をしておるようでございます。乳幼児の絵本につきましては、それぞれ図書購入費等の予算とのバランスも考えた中で、今後収集を検討いたしたいというふうに考えております。

そして、先ほど来出ております視聴覚のできる機械を備えたコーナーということでございますが、中央館に現在そのような施設がございますが、他のところにはございません。その御要望かと思いますが、先ほど申し上げましたようにスペース等の問題もございますので、立派な中央図書館がございますので、そちらの方を御利用いただきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○福祉部長（山田信行君）

第2点目の御質問でございます母子通園施設の充実、また北部地域への新たな施設をつくってほしいという質問の関連でございますけれども、まず、現在あるわかば園の利用状況は、先ほどおっしゃいましたように、昨年は11組ありましたが、今年度は6組の方が御利用をいただいておりますということで、利用状況にもそう大幅な変化はないものと私どもは見込んでおります。現在は一教室だけを利用させていただいておりますということで、若干不十分な面はあるかもしれませんが、しばらくの間はこういった状況で御辛抱がいただけないものかなというふうに思っています。特に独立した施設をつくってはどうかというような御指摘ございましたけれども、まだそこまでは難しいのではなかろうかと思っております。

そして、北部地域へ新たにということでございますが、このわかば園は、地形的には南東部の方に偏りがあるということはそのとおりでございます。しかしながら、中央部といえますか、西部地域にNPOの施設として「夢んぼ」の施設がございます。ですから、将来はこの支援費制度の動向だとか、利用者の要望などをよく把握をいたしまして、その上でNPO施設で対応できないものか、その辺も見きわめながら考えていくべきではなかろうかと、そのように思っております。要は、NPOとの共存・共栄を図れるような施設整備を考えるのが妥当ではないかという考えでございます。

そして、二つ目に、小学生の放課後のデイサービス施設を南北両地域で考えてほしいということでございます。

念のために現在の利用状況を述べさせていただきますと、NPOの施設が2カ所ございます。一つは津島市内の「のびのび」という施設でございますが、こちらの方へは愛西市から9人の方が利用をされております。そして、この愛西市内にあります「夢んぼ」、こちらの方では13人の方が利用をされております。こういった状況でございますので、市の直営の施設で対応すべきか、また先ほども申し上げましたが、NPOの施設である程度、ある部分に対応できないものか、そういったことを踏まえて、今後の利用者数の動向なども見ながら検討をしていきたいと、そのように考えておるところでございます。以上でございます。



## ○教育部長（八木富夫君）

それでは、就学援助費についてでございますが、義務教育国庫負担法等の一部の改正をされた件でございます。

就学援助費は国庫補助の制度でございます。御承知かと思いますが、平成16年度の補助額は、まず旧4町村の援助支給額総額でございますが、3,124万6,876円でございます。それに対して補助はどれだけだったかというお尋ねでございますが、480万6,000円でございます。実質補助率にいたしますと15.38%でございます。おっしゃっていただきましたように、要保護及び準要保護児童・生徒援助費補助金が、要保護児童・生徒に対しての補助になったということでございまして、こちらの補助金の交付要綱の一部改正、おっしゃっていただいておりますように、5月27日付で私どもの方にも通知がございました。それで、今回の準要保護児童・生徒援助費補助金につきましては、交付税の措置に切りかわるといようなことを今現在お聞きをいたしております。そして、市の教育委員会といたしましてはどうするかということでございますが、従来どおりの制度で皆さんに援助をしていきたいというふうに考えております。次に、利用しやすい就学援助費にということで3点御質問でございます。

まず、1点目の申請書の代理提出の関係でございますが、現在は申請書の提出につきましては、同一世帯の人なら認めておる状況でございますので、申請者はあくまでも保護者の方でお願いをしたいというふうに考えております。申請の内容は、家族状況、所得状況、生活状況、口座振込になっております関係で口座番号などを記入していただく必要がございますので、こうした情報が、第三者の方が知り得ることになっては、たとえお親しい方に委任状を差し出しをお願いするにしても、好ましくないというふうな状況ではないかと考えております。

2点目の、提出箇所をふやしてほしいというふうな御要望でございますが、提出場所につきましては、合併協議の中でも再々検討をさせていただいた内容のようでございます。

合併前はそれぞれの役場の教育課の窓口で行っておったものでございますが、合併後につきましては、各それぞれの教育委員会が所管をいたします公民館ですとか体育館というふうな場所、そして休館の場合等につきましては、各総合支所の地域市民課でも受け付けをお願いしております。したがって、土曜日・日曜日でも受け付けをできるように、この4月からはそのように取り扱っております。学校へ申請書を出すことによっては、直接教員が受け取るというふうなこともしなければなりませんので、教職員が代行することは職務規定上にも一部問題があるのではないかとこのように考えております。

最後に、広報での所得制限の掲載ということでございますが、それぞれの家族形態や状況によって、何人で幾らまでという一つの目安だと思っておりますが、掲載をしてきておりました市町村もございました。ですから、今後は一度よく検討をさせていただき、来年度に向けたというふうな考えておりますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

## ○福祉部長（山田信行君）

一つ答弁が漏れておまして、申しわけございませんでした。

障害児タイムケア事業についての御質問がございまして、その関係を落としておまして、

申しわけございません。

この関係、今回の本予算に32万 4,000円を計上しておるわけですが、事業の内容といたしましては、障害児の放課後デイサービス事業の一つだと見ていただければ結構かと思えます。この事業、新しい事業でございます、愛知県がモデル事業として県内の4ヵ所をモデル指定するというので、今回、津島市さんが手を挙げられて採択になったわけですがけれども、この採択になったいきさつといいますのは、市町村の範囲を越えて、広域的にこういった事業をする場合には優先するというようなことがございまして、今回、津島市さんが受けられたわけですがけれども、津島市さんだけでも定員を満たすことができないということで、海部地域にも希望者がありませんでしょうかという打診がございまして、この愛西市内でも見ましたところお2人ほどの希望がございましたので、今回この津島市のモデル事業に便乗をさせていただくような形で予算を上げさせていただいたようなわけですが、以上でございます。

**○16番（浜本七重君）**

順次、追って再質問をさせていただきます。

図書館の建設と充実についてでありますけれども、今、中央図書館を除いて分室という形であるかと思うんですけれども、このネットワーク化をどのようにされているのか。そして、その具体的な内容を教えてほしいと思います。

**○教育部長（八木富夫君）**

現在、ネットワーク化はされておられません。まだ、今は中央図書館、それぞれ佐織の図書館、立田の図書館、合併前の旧町村の体制でございます。

**○16番（浜本七重君）**

先ほどの市長の答弁では、あるものを活用してということでありましたけれども、公平・平等の観点からいうと、やっぱりこの図書館の建設は地域ごとにやっていくべきだと考えます。

例えば佐織の図書館は、今いっぱいいっぱいだよと。もちろん市長も御存じだと思いますけれども、こういうところに新しい視聴覚コーナーを設けようと希望はあるわけですがけれども、なかなか無理ということも考えられます。また、旧八開村におきましては、地域格差の縮みようもありませんし、こういう中で永井議員が昨年12月議会で取り上げられました。旧立田村から愛西市の土地開発基金となった早尾野藪、下一色三場のまとまった6,170平米、こういう土地に図書館の建設は考えられないでしょうか。この土地は旧立田村の次期最終処分場予定地、こういうもので取得されたそうでもありますけれども、既に弥富に八穂のクリーンセンターができております。また、焼却能力にも余裕があります。この12月の永井議員の住民に喜ばれる公共施設の建設をという提案に対して、旧村長は趣旨に同感されまして、新市の中で検討はされるけれども、目的以外の議案が出てきたら住民は納得できない。けれども、永井議員の提案は住民に喜ばれる、こう答弁されております。この村に図書館ができたなら自分の持っている価値ある書物を寄附したい、こういう長い夢を持った方も見えます。この土地を活用し、図書館の建設を将来的にも考えられないか、伺います。

○市長（八木忠男君）

先ほど申しあげました、佐織時代でもたくさん図書館の同様の御質問もいただいていたわけですが、現段階、新しい図書館を建設する考えは持ってございません。

○16番（浜本七重君）

では、開館時間の延長についてでありますけれども、今、中央図書館は6月、9月は6時までという説明がございました。しかし、広域的に利用したいということを見ますと、佐織の一番東からでも20分ぐらいはかかるわけです。普通のサラリーマンは、ウィークデーは利用できない、こういう状況が明白であります。また、津島図書館では現在9時から6時までですけれども、7月から8月にかけては7時までであります。調べたところ、5時台は1日平均40人程度の利用者がありまして、7月から8月の6時台は1日平均約30人の利用があります。多くの人が利用できるように開館時間の延長をと考えますけど、再度答弁をお願いします。

○教育部長（八木富夫君）

開館時間の問題でございますが、現在は先ほども申しあげましたように午後6時までというふうに決めております。この時間を決めております6時といたしますのは、確かに先ほどおっしゃられましたように津島が7時までかわかりませんが、子供さんの利用も当然ございますので、子供さん等の帰宅時間が遅くなって親御さんたちに御心配をかけてもいけませんので、今の段階では6時まででお願いをしたいというふうに考えております。

○16番（浜本七重君）

子供さんの問題を言われました。しかし、図書館を使うのは大人も含めてであります。何とでも広域的なという説明でありましたから、利用しやすいようにすることが趣旨だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、パソコンの持ち込みでありますけれども、確かにすぐそばで聞いていると音はうるさく感じます。でも、現在県内で89施設のうち34施設で可能になっております。近隣では美和町の図書館が使用可能ですし、受付に申し出て決められた場所でノートパソコンの充電機能を使い、2時間まで許可されております。このパソコンをどうして使うかという、一つには後処理がしやすいということが考えられます。ぜひパソコンの持ち込みにつきましても、将来的に検討していただきたいと思っております。

それから、立田図書館は53年の4月から、これまでトレーニング室として使用していた部屋を図書室にされましたけれども、14年度、15年度の利用は470人から495人の利用はございましたけれども、16年度はなぜか290人の利用へと大きく減少しております。体育館の事務室で貸し出しの手続きをしておりますけれども、図書室の入り口には「御自由にお入りください」という札が張っております。しかし、中に入ってみると管理人らしき人はいない。ましてや司書の方などだれも見えず、どこに何の本があるのかさっぱりわからない、こういうことでは図書館とし役目を果たさないと思っています。ちょうど私が行ったときに清掃をされている方がございまして、きのうも中学生らしき子供たちが来て、お菓子を食べた残りのくず紙を置いていって大変困る状況にある、こういうことをおっしゃられました。子供を取り巻く環境が不安な時代

でもあります。司書を配置し、子供たちへの適切なアドバイスをと考えますが、再検討していただけないでしょうか。もう一度伺います。

#### ○教育部長（八木富夫君）

立田の図書館につきましては、今お話をいただきました内容にかわりはございませんが、先ほど申しあげましたように、4月以降、中央図書館の方でカバーをするような形で、今後できるだけ利用しやすいような形をとっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

#### ○16番（浜本七重君）

図書館については近隣の図書館もございまして、本当に利用したい人はそちらの方に行くかと思えますけれども、愛西市全体として考えてみるならば、やっぱり時間の延長は必要かと思えますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

二つ目でありますけれども、母子通園の関係です。

部長の話では、NPOの方たちのものも使いながら行政としてやっていきたいというような趣旨の話がされました。今、お母さんたちは本当に困ってみえて、何とかしたいということで随分エネルギーになって頑張ってみえます。ぜひ行政としても、今取り組んでみえるとは思いますが、積極的に力をかしてあげたいと思っております。

わかば園の話でありますけれども、定員割れをしているということの一つには、毎日の通園のための施策をとられていないかと思われましても、正職員をふやすこと。先ほど市長は来年度ふやさないというような話もされておりましたけれども、毎日の通園を考えると、ぜひふやしてほしい。また、相談室などをふやすことについては考えられませんか、伺います。

#### ○福祉部長（山田信行君）

なかなかすぐには難しいような問題でございまして、そういった関係は市長ともよく相談をいたしまして、これから研究していきたいと思っております。また、暫定的に空き教室があるような保育園があれば、そういったところでやってみようとも考えたわけですが、あいにくと今そういった空き教室もございませんので、いましばらく足りないところはNPOの団体などの御協力もいただいて進めていきたいと、そのように思っております。

#### ○16番（浜本七重君）

市長は、さきの市長選挙で、介護予防事業やデイサービス事業の確立など、在宅介護を含めた高齢者・障害者福祉の充実を公約の一つとして上げられております。障害者は児童も含むものと考えてよろしいでしょうか。ぜひ障害児の対策も考えていただきたい。そして、それであれば、ぜひ北の地域にも母子通園所の開園を実施してほしいと思います。ちょうど自分の子供さんが養護の小学部に上がるときに、NPO法人の学齢デイサービスが立ち上がって大変助かったという話もあります。この必要性を随分感じてみえて、お母さんたちは本当に頑張ってみえますけれども、ぜひ行政の方も積極的にかかわってほしいと思います。

それから、今、愛西市内から佐織の養護学校へ通学している児童は、1年から6年生まで14人おります。それで、学齢児のデイサービスの実施を本当に考えていただきたい。

それから、タイムケア事業につきましては、先ほど説明がありました。これについてモデル事業が終わった段階でどういうふうになっていくか、お答え願います。

**○福祉部長（山田信行君）**

そういった御心配もごもっともだと思っておりますが、愛知県自体の方針がまだ来年度以降の内容については示されておられませんので、ちょっとこの場でお答えできないのが残念ですが、またそういった情報が入りましたらお伝えしていきたいと思っております。

**○16番（浜本七重君）**

申しわけありません、先ほどのタイムケアの対象者はどういう方でしたか。

**○福祉部長（山田信行君）**

対象者お2人あると申しあげましたけれども、佐織地区の方で養護学校へ通学しておられる方だと、そのように承知をしております。

**○16番（浜本七重君）**

養護学校へ通学してみえるという方で、高等部の方ですか。

**○福祉部長（山田信行君）**

おっしゃるように、中・高生のお2人でございます。

**○16番（浜本七重君）**

母子通園は小学校へ上がるまでの親御さんたち、そして学齢のデイサービスは小学校の子供たち、そして先ほどのタイムケアが中・高生の子供たちを対象にしております。これを一貫して続けることができたなら、本当にお母さんたちに負担が幾ばくか軽くなりますので、ぜひ充実に向けて行政もかかわっていただきたいと思っております。

そして、就学援助制度の問題に移りますけれども、15%という補助率、大変ひどいものがあると思っております。自治体は結束して国に声を上げていくべきかと思っておりますけれども、先ほどの教育部長の話としては、市としては従来どおりの制度でやっていきたいと、こういうことでありますけれども、準要保護については交付税で来るわけですから、一般財源として減らされることのないようにぜひお願いしたいと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

**○教育部長（八木富夫君）**

交付税措置についても、それぞれ関係するところで確認をしておきたいと思っておりますし、先ほど申しあげましたように、実施をさせていただく方向で、ひとつお願いをいたします。

**○16番（浜本七重君）**

ぜひよろしくお願ひいたします。

最後の就学援助制度の件につきまして、もっと利用しやすいようにということで、私は3点の要望を出しました。一つには、今年度新たに提出箇所が変わったということで、代理申請は受け付けないというようなことも書いてありましてけれども、しかし、どうしても本人が行けない場合は、委任状をとるなりして受け付けてほしいと思っております。例えばプライバシー保護の問題では、通帳の番号なんかも書いてあるからということで、同一世帯ということでもありますけれども、それは封筒に入れればわからないことでもありますので、その辺はいかがでしょう

か。

○教育部長（八木富夫君）

先ほど御答弁をさせていただきましたような形でお願いをしたいというふうに考えております。

○16番（浜本七重君）

部長にもちょっとお見せしましたがけれども、大阪府の八尾市では代理申請ではなくて、学校での提出もやられております。例えば、学校での提出でありますけれども、身分的なことが問題になるんじゃないかということをおっしゃいましたが、これは学校の事務の先生が引き受けており、八尾の方では別に問題はないということでありました。また、就学援助制度のお知らせにつきましては、愛西市では援助を受けることができる方ということで1から8項目あるわけですが、まず1として生活保護が停止または廃止になった方、2として市民税が非課税または減免されている方、3として法人事業税または固定資産税が減免されている方云々とあります。しかし、八尾市の方では、1として八尾市に居住し、八尾市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者、これが1として上がっております。2としては、世帯の合計所得金額が教育委員会が別に定める基準額以下の方、こういう書き方がされております。プライバシーの問題云々されますけれども、こういう基本的に利用しやすいようなチラシなどを出していただきたいと思っておりますので、来年以降ぜひ考えていただきたいと思っております。

お願いいたします、私の一般質問を終わります。

○議長（横井滋一君）

16番・浜本議員の質問を終わります。

それではここで暫時休憩といたします。2時30分より再開いたしますので、お願いいたします。

午後2時20分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（横井滋一君）

再開いたします。

通告順位17番の44番・加藤敏彦議員の質問を許します。

○44番（加藤敏彦君）

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

日本共産党議員団の加藤敏彦でございます。私は、4点について質問を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

本議会も長丁場になっておりますので、また皆さんの御協力をいただいで頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず第1点目ですけれども、佐織勝幡の問題であります。勝幡駅西の踏切の早急な改善をということでお尋ねをします。

勝幡駅の西の踏切は歩道がないために、歩行者や自転車など利用される方はいつも危険な思

いをしております。この踏切は、車2台がすれ違くと、その間、歩行者や自転車は車が通り過ぎるまで待たなければならない状況で、急ぐ方は線路に入って横断されるということが日常的になっており、一日も早い改善が求められます。ちょうど勝幡駅東には勝幡1号線という幅16メートルの都市計画道路が整備されており、ここの踏切は2車線の車道の両側に歩道があり、歩道専用の遮断機も設置されております。地元住民からは、早くちょうど勝幡1号線のように、歩道の設置をしてほしいという声が絶えません。市長が佐織町長のときには、この踏切を安心して通れるようにしてほしいと、歩道の設置を求める署名が1,012通提出されております。この問題は、佐織町の議会ではたびたび取り上げてまいりました。行政も勝幡駅前広場の開発事業にあわせて解決したいと、前向きな姿勢を見せてまいりました。でも、まだ着手されておられません。佐織町が合併して愛西市になりました。この愛西市におきまして、勝幡駅西の踏切の改善の問題、どのように解決していくのか。また、その前提となる勝幡駅前広場の開発、これからどのように進められていかれるのかお尋ねします。事業の時期、規模、そして地元住民や関係者への説明をどのように進められるのでしょうか。

もう一つ、勝幡駅につきまして、改札の自動化により無人駅になるという話を聞きましたが本当でしょうか。駅の無人化につきましては、藤浪駅の場合、行政として名鉄に申し入れを行ったり、また治安対策として、警官の立ち寄り所を設置したりして対応してまいりました。勝幡駅については、どのように対応をされるのでしょうか。

次に、2点目として、非核平和宣言についてお尋ねをいたします。

4月に愛西市がスタートいたしました。しかし、合併により、これまで行ってきた非核平和宣言が白紙に戻されました。愛西市が平和なまちづくりを進めていく、平和行政を行っていく上で、非核平和宣言はどうしても必要なものであります。旧4町村では、昭和57年に佐屋町が非核都市宣言を行い、続いて、昭和61年に佐織町が非核平和宣言を行い、そして、平成7年には立田村が非核平和宣言を行い、平和行政を行ってまいりました。佐織町では、非核平和宣言の広告塔や公民館での原爆パネル展、学校での副読本に在住の被爆者の方の体験を紹介するなど、平和行政や平和教育が行われてまいりました。ことしは、合併で、これまで佐織町では実現できなかった被爆地広島への中学生の派遣で、平和体験学習もできることになりました。これは、被爆国日本の子供たちにとっては大変な重要な意味を持つ学習だと思います。六つの中学校から男女2名ずつ、先生を1名含めて、愛西市から30名が被爆地を訪れるわけでありませす。また、佐屋町では、これまで非核自治体協議会に参加し、核実験に抗議するなどの取り組みも行われてきました。

これまで4町村が進めてきた平和行政を愛西市として進めていく上で、非核平和都市宣言を行うことはどうしても必要なことであります。6月6日には佐屋九条の会の皆さんが市長に要請をされました。非核平和宣言をぜひ行ってほしいと。そして、6月9日には愛知平和行進が愛西市佐織庁舎を通過し、ここでは八木市長、渡辺副議長さんに激励のあいさつをいただきました。どうもありがとうございました。市長として、この非核平和宣言についてどのように考えておられるのでしょうか。また、平和行政についての考えはどうでしょうか。

平和の問題の2点目としまして、憲法9条について市長の見解を伺いたいと思います。

今、憲法を変えようという動きがありますが、それに対して、改憲をやめさせる一点で手をつなごうと、1年前の6月10日、日本の知性と良識を代表する9名の方、井上ひさし氏、梅原猛氏、大江健三郎氏、奥平康弘氏、小田実氏、加藤周一氏、沢地久枝氏、鶴見俊輔氏、三木睦子氏、この9名の方が「九条の会」を発足させ、アピールを發表されました。アピールの一部を紹介させていただきますと、私たちは平和を求める世界の市民と手をつなぐために、改めて憲法を激動する世界に輝かせたいと考えます。日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、改憲の企てを阻むため、一人ひとりができるあらゆる努力を今すぐ始めることを訴えます。この呼びかけにこたえまして、この1年間で全国では2,007の九条の会が設立されました。愛知県内では107の団体ができました。この地域では、3月に佐屋九条の会が設立され、そして6月には津島九条の会が発足しております。この地元、佐屋九条の会の皆さんと市長の懇談の中では、参加された御婦人は、「戦争は絶対いけない。若い人にさせたくない。また、9条があって60年間平和だった。満州を逃げて歩いた。9条は世界に誇れる方法です。平和でなければできない」と語られております。戦争を体験した方々でなければわからない話はたくさんあると思いますが、それを生かしていくことが今の平和憲法9条を守っていくことだと思います。憲法9条について、市長の見解を伺います。

続いて3点目ですけれども、国民健康保険の医療費の減免についてお尋ねをいたします。

国民健康保険法の第44条には、保険者は、特別の理由がある被保険者で、保険医療機関等に一部負担金を払うことが困難であると認められる者に対し、次の各号の措置をとることができることと書いてあります。一つ目には、一部負担金を減額すること。二つ目には、一部負担金支払いを免除すること。三つ目には、保険医療機関等に対する支払いにかえて一部負担金を直接に徴収することとし、その徴収を猶予することと書いてあります。

国民健康保険について、愛西市では国民健康保険税の減免は実施しておりますが、医療費においてはまだ実施されていないと思います。住民の方がいろんな事情があると思いますが、本当に困ったときに、行政が国保税だけでなく医療費においても減免を実施することができるなら、住民は本当に助かると思います。税金の場合は、支払いができない場合は、納入の計画を立てて分割で支払うこともできます。しかし、医療費は医療機関が窓口ですので、支払いができなければ未払いということで、早く払ってくださいと言われます。払えない人は本当に困ります。こういうときに医療費の減免制度が利用できれば、行政が間に入って、医療費の支払いについて事情に応じた対応ができるのではないのでしょうか。ぜひ医療費の減免について、住民が利用できるように対処してください。

医療費につきまして、もう1点お尋ねをしますが、これは具体的にあったことですが、4月28日に身体障害者3級の手帳を愛知県から交付された方が佐織町に見えますが、この方は5月2日に愛西市にこの手帳が届いたので連絡をもらって、6月16日に家族の方が障害者の医療費受給証の申請をされ、交付されました。この医療証の有効期間は5月1日からということになり



ました。御本人は、4月28日交付なのになぜ5月1日からしか対象にならないかということで疑問を持たれ、担当の窓口申し出たところ、医療証は申請日が基準になるので5月から有効ですという回答でした。納得がいかないということで、県に問い合わせをしてもらいました。そうしたら、4月28日から30日も権利があるということで、医療費の領収書があれば返金しますということになりました。

この事案は、一つは、手帳の交付が愛知県で医療証の交付が愛西市であるために、同時に手続ができないということから起こった問題であります。名古屋市では、これは窓口が同じなので、このような問題は起きません。二つ目には、ゴールデンウィークで休日が重なったということでもあります。休みが続かなかつたら、4月には手続ができたかもしれません。隣の津島市では、県から連絡をもらって、手帳の交付日で医療証を交付することも行っているようですが、愛西市でも、旧佐織町では手帳の交付日で医療証の交付をしてきたという話も聞きましたが、障害者の方にとって窓口に行くことがどれだけ大変なことか、御理解いただきたいと思います。そして、住民の権利や福祉を守る立場で、積極的に行政の仕事をしていただきたいと思います。市長及び担当者の見解を伺いたいと思います。

次に4点目ですけれども、市政への市民参加についてお尋ねをいたします。

市長は、さきの市長選挙におきまして、市民委員会による政策の評価という考えを表明されました。これについては、昨日の質問に対して、コンサルタントの資料をいただいて検討しているという答弁がありますが、この市民委員会はいつまでに提案をされるお考えでしょうか。

二つ目に、市政への市民参加について、住民の声を聞く、住民の参加で市政を進めるということについてお尋ねをいたします。

愛西市は、誕生に当たって二つの大きな課題を背負ったと私は思います。一つは、住民投票に背を向けて合併を決めたこと。住民投票を行わなかったために、住民が愛西市民としての自覚をなかなか持っていないということはないでしょうか。そして、もう一つは、市長選挙において、佐屋と佐織の2人の保守町長が激しい選挙戦を戦ったことで、佐屋と佐織の間に大きな隔たりができてはいないでしょうか。

私は、市長にとってこの二つの課題を克服していくことが、今大変重要なことだと思います。その上で、ぜひ市政への住民参加について考えていただきたいと思います。

八木市長は、佐織町長時代、ふれあい箱の設置、そして五つのコミュニティセンターで町政懇談会を行い、住民との対話を図ってまいりました。私は、愛西市政が抱えるこの二つの課題を克服していく上で、積極的に住民との対話を図ってほしいと思います。

ふれあい箱につきましては、招集あいさつの質問において、設置の準備をしているとの答弁がありました。しかし、懇談会については明確な答弁がありませんでした。私は、市長の長所は人の話を聞くこと、住民との対話をする事だだと思います。ぜひ市政懇談会をすべての小学校、佐織町では五つのコミュニティセンターで開催をしていただきたい。大変なことですが、愛西市がスタートした1年目は、きめ細かく実施していただきたいと思います。そのことが本当に求められているのではないのでしょうか。そして、2年目からどうしても大変だということ

なら、中学校区になるかもしれませんが、毎年この市政懇談会を実施していただきたいと思います。

続いてお尋ねをいたしますが、市長選挙におきましては、市民参加について、日本共産党が推薦し戦った永井初子候補は幾つかの提案をいたしました。一つは、市長室を1階に置き、住民投票条例、市政懇談会、審議会の委員の公募など、市政の計画段階から市民の参加を行っていく。それから二つ目には、市長の公務日誌や交際費の全面公開、情報公開のコーナーの設置を提案しておりますが、市長として、今後実施を検討していただけるものがあるでしょうか。ありましたら、ぜひお答えをいただきたいと思います。

以上4点についてお尋ねをいたします。市長及び担当の誠意ある御答弁をお願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

加藤敏彦議員の質問にお答えをいたします。

最初に、勝幡駅西の踏切の早期改善であります。

議員が質問されましたように、本当に数々たくさん今まで質問をいただきましたので、同じ答弁になってしまいます。お許しをいただきたいと思いますが、この踏切についても、勝幡駅前広場整備の関係で、本年度はまちづくり交付金の対象となるように、勝幡駅周辺の都市整備計画を策定して進めていくわけございまして、そんな中でも、このまちづくり交付金の制度の中で最も効果的に内容を利用できる時期に申請をしたいということ判断として持っておりますし、この踏切についてもそうした事業を進めていく上で整備をしていくということで、今までの答弁と変わりございません。地権者の協力を得ながら用地測量等を進めていく本年度の計画であります。

あわせて、駅前広場の開発計画ということでございまして、この計画におきましても、先ほど申し上げました本年度、用地測量の予定をしております、その予算計上もしているわけあります。そうしたことで随時進めていきながら、地元の説明はということであります。これも、時期を見ながらそうした場を準備をしたいということも考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、名鉄の関係の御質問であります。

無人化ということで、自動改札という考え方が名鉄から出されました。これも、新聞報道でも皆様方、御承知のとおりでありまして、既に藤浪駅は高架事業の中でも無人化ということで、こんど日比野と勝幡駅というような考え方が示されているわけでありまして、そうした流れの中で、6月16日に名鉄の方へ支配人・中島氏にこの自動改札の件、あるいは無人化をしないようにということで要望をしてきているわけでありまして、またされるならば、駅の防犯対策などなども整備をしてくださいということも要望をしているところでありますが、何せ名鉄さんの他の駅の状況を見ましても大変厳しい状況にあるかなあと。津島線の沿線だけでも栄生の駅に集中化というようなことが出ているわけでありまして、今後も要望は続けてまいりたいと思っております。

次に、非核平和都市宣言についてであります。

この宣言につきましても、八開さんを除く旧3町村で、各自治体単独、あるいは議会での決議でそれぞれ進められてきているわけでありまして、平和を願う、核根絶を願うことには、すべての市民の皆さんも変わらない、平和を願ってみえるわけであります。そんなことを思いながら、本愛西市としましても、議会と私どもとの協議をさせていただき、検討を重ねて、ぜひ非核宣言の方向で進んでまいりたいという考えを持っているところであります。

平和行政につきましては、議員がおっしゃっていただきましたように、新たに愛西市として生徒の皆さん6校で四六、二十四名、そして先生6名、30名で広島の方へ派遣の計画も予算をお願いしているわけでありまして、パネルでの展示も進めながら、あるいは原爆被爆者の方への健康管理手帳の支給、あるいは原爆病院の受診の旅費補助、あるいはタクシー料金助成も継続的に実施してまいりたいと思っております。

そして、憲法9条についても、大いにこれは平和を守るべく議論をされる国民全体の問題と思っておりますし、市長としての考え方はということでございますが、この場でのコメントは差し控えさせていただきます。

次に、住民参加への質問でございます。

市民参加型の公約でも申し上げてきましたし、きのう、一昨日と皆さん方にお答えしたとおりでありまして、公募型の市民の皆さんの委員会を設立してまいり、協議会、委員会として進めてまいりたい。これも申し上げました先進地、あるいはそうした資料等、あるいはコンサルタントの意見も聞きながら進めてまいります。今ここで、いつ立ち上げるかという时期的なものはお許しをいただきたく思います。できるだけ早くという答弁でお許しをいただきたく思います。

それから市政への住民参加、これも議員がおっしゃっていただく考え方に変わりはありませんし、過去の佐織時代の住民の皆さんの意見を聞くふれあい箱、御意見箱であります。これも愛西市全域に設置をして、市民の皆さんの御意見を承り、1週間後には御返事が出せるものは出して、そうした考え方で進めたいと思っております。

市政懇談会の場につきましては、本年、今就任したところでありまして、計画的な考え方は今持ってございませんけれども、まずはふれあい箱を設置して、1週間ごとの御意見をまとめ、聞きながら、市民の皆さんへの考え方をお聞きしてまいりたいと思っております。来年度、この住民懇談会をするかどうかということは前向きに考えたいと思っております。

あとは担当から答弁させていただきます。

#### ○保健部長（中野正三君）

それでは、私の方から加藤議員の国民健康保険の医療の減免について、答弁をさせていただきます。

医療費の一部負担金の減免についてのお尋ねでございますが、この件に関しましては、昨年度、私ども、旧佐織町におきましては、浜本議員の御説明のときにも機会がありましたんです。

が、その折には、この合併の中でというような御説明を申し上げました。ただ、そこに至るまでにおきまして、海部津島の13市町村におきまして、担当者の中で協議を重ねてきております。現在も引き続いて協議を重ねておるわけでございますが、県の海部事務所の御指導を仰ぎながら、できますれば海部津島地域統一でということ、それぞれの意見を合わせておるのが現状でございます。ただ、私どもの認識といたしましては、加藤議員の御指摘のように、早い時期にという気持ちは変わってございません。ただ、この中で統一的なものができればと。といいますのは、お医者さんたちでの対応も統一的なものがとれたらということは、担当者のもとでは考えております。そういうことで、早くという気持ちは変わりがないので、その点よろしく願いをいたします。

それから、1点御指摘がございました福祉医療証の交付についてでございますが、確かに今、例としてお述べをいただきましたとおりでございます。基本的には、その初日にさかのぼると、当該申請日の初日にさかのぼるとというのが基本でございます。ただ、手帳と医療証の申請までに、名古屋市さんと違いまして時間がかかるということがございます。そのために、県の方、確かに御確認のあったとおりでございます。県の方としてはもう一つ踏み込んだ手帳の交付日までさかのぼってということもございます。このために、実は6月13日に各分庁舎の方にも、手帳の交付日にさかのぼってということは伝えてございます。今後はそのようなことのないようにしていきますが、ただ、今の加藤議員がおっしゃられました件につきましても、実は4月28日から30日の間におきましては、医療証の適用にはなりませんということでございましたが、5月1日の日付でやっておりますので。ただし、その場合に言葉を添えているはずで。ということは、この部分でお医者さんにかかられましたら、その部分は申請してくださいよということは申し上げているかと思えます。なおかつ、今申し上げましたように、さかのぼりましても月がまたぐ場合におきましては、医療機関のところで精算をしていただけない場合もございます。その場合にも言葉を添えておりますけど、そこに該当する場合においてさかのぼって精算ができない場合においては、こちらから返還しますので御申請をという言葉を添えております。念のために説明をさせていただきました。以上でございます。

#### ○44番（加藤敏彦君）

再質問に入っていきます。

まず1点目の勝幡駅の問題ですが、この間、佐織町政においては、市長は踏切の問題は勝幡駅前広場の開発の中でという形で、今回もその確認をされたと思えます。勝幡駅前広場の開発について、市長は、申請については効果を見て、時期を見てということですが、事業計画について、今後3年間、5年間、そして最終どのくらいの時期で計画を進められるのか、市長でも結構ですし、担当でもいいですが、もう少し詳しく伺いたいと思えます。特に、今年度、予算にもできますけど、どのように具体的に進めていくかという点をお聞きしたいと思えます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

先ほどの勝幡駅西の踏切の関係でございますが、加藤議員のおっしゃいましたように、今年度予算計上させていただいて、関係地権者への説明をさせていただきます。測量に入っていく

わけですが、地権者の協力をいただきたいと思います、その協力の度合いによりまして、年数がどのぐらいかかるかというのは、今ここの場で御答弁しかねますので、ただ効果的にと今市長が申し上げたのは、ある程度土地の取得が終えて、まちづくり交付金の補助対象に合致してくるような状況になってからその手続に入りたいということです、ちょっと今ここで何年で整備がというのはお許しをいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○44番（加藤敏彦君）

今、部長の方から土地の取用の状況を見てという話であります、取用につきましては地権者への説明をされると。もう少し詳しく伺いますが、対象となる地権者の件数、それから線路の北側、南側ともにあると思っております、北側で何件、南側で何件、あとは地権者の中では地主さんと住んでおられる方が違う場合もあると思っております。そこら辺の数字をわかりましたら伺いたいたいです。

○経済建設部長（篠田義房君）

申しわけございません。説明会に向けて、そちらの方の今準備段階でございますので、北側で何件、南側で何件ということはまだつかみかねておりますので、お許しをいただきたいと思います。

○44番（加藤敏彦君）

今言われました説明会はいつごろまでに行われるか。それから地権者の総件数、何件が対象になっているのか。今、勝幡の説明では21件とかというのが以前には出ているようですが、いかがでしょうか。

○経済建設部長（篠田義房君）

説明会の時期ですが、できるだけ早い時期に入りたいと思っております。ただ、いつと今ここで申し上げられない。これもお許しをいただきたいと思います。

建物の関係は20件余だと思っております、地主さんの関係まで、先ほど申し上げましたようにまだ拾いかねておりませんので、御答弁をお許しをいただきたいと思います。

○44番（加藤敏彦君）

勝幡駅周辺の方は、本当に工事をやるのかどうか、また説明をやると言われていたけれども、全然話がないけれどもというような、そういう不安と疑心暗鬼というのがありますので、今明確に、ことしは関係者への説明を行っていくということは伺いました。議会でいきますと、次は9月議会ですが、早くというのも非常に物差しがありますので、例えば9月議会までには説明を関係者へされるのかどうか、予定を伺いたいたと思っております。

○経済建設部長（篠田義房君）

あと、測量等の関係もありますので、9月議会までには地元の方へお伺いしたいなあという予定でおります。

○44番（加藤敏彦君）

ありがとうございます。早速事業の着手という形で考えております。

あと、もう一度確認したいんですけれども、佐織町の議会では、踏切の改善については、用

地取得をなるべく踏切の改善をできる形でという、先行して進めたいというような意見もあったんですけども、その点については白紙になったんでしょうか。やはりそういう意向で進められるんでしょうか。どうでしょうか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

あわせて同時にというふうには考えておりますが、個々具体的にまだ入っておりませんので、細かいことについては御答弁を控えさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**○44番（加藤敏彦君）**

はい、わかりました。

次に、駅の無人化についてですけども、名鉄の方から愛西市の方に無人化になるという話が来て、市長は6月16日に名鉄の支配人の方に要望されたと。本当にできるだけ住民が安心して利用できるという点では、市長の適切な対応、ありがとうございます。

佐織町のときには、藤浪駅の無人化の問題がありまして、藤浪駅は高架化事業で無人化になったということで、例えばエレベーターが設置されたり、お年寄りとか心臓の悪い方とか、そういう方たちにとって反対側の駅のホームに行く、そういう問題なんかが結構ちゃんと前提で進められたと思うんですが、勝幡駅が無人化になりますとやはり跨線橋を渡らなければいけない。今までは、駅員さんが見えれば、さくを外して線路のところを渡って反対側に行く。車いすなんかもそれで乗れたという対応ができたんですけども、無人化になりますと、これが本当に難しくなる。私はやはり勝幡駅前開発の中で、反対側のホームにも改札ができるまで駅員さんを最低限配置されたらというような気持ちでおりますが、そういう無人化に伴う駅員さんがいなければ対応できないような問題について、市としてどのように受けとめておられるでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

おっしゃっていただいた内容、本当に心配をしておりますし、先ほど申し上げました名鉄さんの事業経営の中での考え方も聞いているわけでありまして、トランパスシステムといたしまして、こうした対応のカードで名鉄電車、あるいは市営の地下鉄・バスなどと相互利用できる、そんなシステムも導入するという事も聞いているわけで、おっしゃっていただいた心配点もあわせて、今後も名鉄へも強く対応策、あるいは防犯、このようなことについても要望していきたいと思っております。

**○44番（加藤敏彦君）**

きのうの一般質問の中でも、勝幡駅は5,000人以上の利用がある。やはり利用しやすい駅として整備しなければならない対象という位置づけもある中ですので、本当に無人化になることによって、少数ではありますが困られる方の対応については要望するとともに、市としても対応については研究をしていただかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして非核平和宣言ですが、市長の答弁では議会と協議して前向きに宣言をする方向で検討していきたいということですけども、定例議会でいきますと、市長の考えではいつの議

会で宣言を行いたいというふうで協議を進められるのでしょうか。早くなのか、時期的なものを伺いたいんですが。

○市長（八木忠男君）

できるだけ早くお願いしたいと思います。

○44番（加藤敏彦君）

できるだけ早くということだと、次の9月議会を予定するというふうに受けとめますが、よろしいでしょうか。

○市長（八木忠男君）

議会の皆さんと十二分に相談させていただきたいと思います。

○44番（加藤敏彦君）

できるだけ早くと、議会と十分協議という、二つの物差しがありますので、早ければ9月議会というふうに受けとめておきます。

憲法9条につきましては、市長は明確な答弁をされませんでした。何か特別な理由でもあるのでしょうか。私はやはり、本当に9条を守っていくということは、日本が世界の中で置かれている、またこれから九条の会の方の発言にもありますように、若い人たちが二度と戦争を体験しなくてもいいと。そういう点では、9条を守り抜いていくことが、本当に平和を守る上で表裏一体のものだと思いますが、その点は何か理由があるのでしょうか。

○市長（八木忠男君）

ございません。

○44番（加藤敏彦君）

そこら辺がよくわからないと思うんですね、市長で。やはり平和を願ってみえるなら、9条を守っていくことに賛成だという明確な答弁をしていただくのが一番自然なことだと思いますが、そういう点ではコメントを控えていただいているという点は附に落ちない点だと思っています。

さて、3点目の国民健康保険の医療費の問題で、福祉医療証の交付については、早速6月13日に交付日での対応という形で、福祉部の方で指示していただきましたので、利用者にとってはいい方向になったと思います。ありがとうございます。

そしてもう一つ、医療費の減免で44条に基づく申請ですけれども、海部津島の中では、今協議中だけでも、申請はできるように準備をしている自治体もありますが、これはやはり申請する権利があると思うんですが、そういう点では、申請をすることは可能だと私は思うんですが、担当の方の見解はいかがですか。

○保健部長（中野正三君）

私どもとしては、確かに法の44条、またここに連なるものを読んでいけば、今の加藤議員がおっしゃるとおりだと思います。ただ、今私どもの行政の中で検討しておりますのは、その今の対象になる減免とか猶予という形がございますが、その対象者をどんなランクの、ランクと言うと語弊がありますが、どのような対応をさせていただくのか、その辺を早急に私ども

の中で煮詰めていきたいというふうに考えております。

○44番（加藤敏彦君）

市長にお尋ねいたしますが、この間、減免の問題につきましては、町長や市長の判断で減免できるという項目もありまして、それにつきましては、明確に規則とか設けずにケース・バイ・ケースで判断していきたいというような見解もあったと思うんですが、やはりこの44条を適用する事例というのは、これからは可能性はふえるけれども、実際にはそう多くはないと思うんです。やはりその一つひとつのケースを見て判断するということでも、対応は可能なような気がします。今は海部津島の中で協議され、そして基準を設け、そして医師会との協議も必要だということで準備ということですが、申請するというのも権利としては認められていると。申請した場合に判断が行政に求められるわけですが、判断することも可能性を持っていると思いますが、市長はどうでしょうか。

○市長（八木忠男君）

今の御質問でありますけれども、近隣、あるいは状況判断をしながら、今後の検討課題として考えております。

○44番（加藤敏彦君）

私たちが住民の方から相談があった場合に、これは生活保護まで行かないけれども、これだけ何とかならないかという案件になっていくと思いますが、そういう場合は、お願いに行く場合もあるかもしれませんので、前向きに対応していただきたいと思いますので、市長の方もよろしくお願いします。

それから、今準備されておられます申請準備につきましては、一日も早くお願いしたいと思っています。

4点目の市民参加についてお尋ねしますが、一つは、市民議会については時期についての答弁はできるだけ早くということで、市長からもお願いがありました。市長が新しい市政において、市民参加の一つの形を提案されるわけですが、それを期待して待つことにいたします。

それから市政懇談会、住民懇談会ですけれども、これはやはり佐織町政においても、住民と町政がコミュニケーションを図っていく上で大きな役割、幹部職員の皆さんは大変な負担もあったとは思いますが、大きな役割を果たしてきて、私が質問いたしましたのは、やはりこれからまた新年度に向けて計画をつくっていく。そういう中で、今率直に住民の声を聞いていただくことが必要ではないかと。愛西市に住民の皆さんが何を思い、何を期待されておるのか、生の声を各地域ごとで市長が聞いていただくことが、今後、市政の方向づけをする上で、合併協議で協議されたものをさらにまとめていく上で、大きな意味を持っているんじゃないかと。それからまた、二つの克服すべき課題、そういうものを進めていく上でも大きな意味を持っているんじゃないかと私は思っていて、市長のいい点としてやはり住民とのコミュニケーション、これを思い切ってやっていただきたいというふうに思って提案したわけですが、どうでしょうか。

○市長（八木忠男君）



お答えいたします。答弁でも申し上げましたように、ふれあい箱、すぐ設置をして、市民の皆さんの意見はお聞きをしてまいりたいと思っておりますし、おっしゃっていただきました合併協議会の中でも、新市において調整するという内容についても、まだこれからという内容もあるわけでございまして、私どもはそうした整備を進めながら、今新しくスタートした現状の中で本年度中という答えは出せません。来年度に向けて検討したいということでございます。

○44番（加藤敏彦君）

年度ごとの計画というものもありますので、本当は今年度、来年度のためにもやっていただきたいというふうには思っておりますので、その点は御一考をお願いしたいと思いますが、年度ごとの計画というのがありますのでどうなるかわかりませんが、ぜひお願いしたいと思っております。

あと、ふれあい箱ですけれども、全地域ということですが、箇所としては何ヵ所ぐらいになるのでしょうか。

○市長（八木忠男君）

例えばこの本庁舎、分庁舎はもちろん、それから出張所など公のコミュニティーセンターとか、そういう箇所でもありますので、総トータルの箇所はちょっとわからんようであります。後ほど、またお知らせしたいと思っております。

○44番（加藤敏彦君）

箇所はまだわからないということで、仕事は大変だと思いますが、きょうは4点についてお尋ねをいたしました。合併していろんなハードルを持っておると思っておりますので、これから本当にスタートした愛西市が、住民にとって平和で住みよいまちになるように、いろんな面で協力をし合いながら進めていかなければうまくいかないと思っておりますが、そういう点では、先頭に立たれる市長には本当にできるだけ住民の声を聞き、住民の立場に立って、行政を進めていただくことをお願いし、一般質問を終わります。

○議長（横井滋一君）

44番・加藤議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。議場の時計で35分から再開いたします。よろしくお願いたします。

午後3時22分 休憩

午後3時35分 再開

○議長（横井滋一君）

会議を再開いたします。

一般質問を続行します。

通告順位18番の25番・中島義雄議員の質問を許します。

○25番（中島義雄君）

航空機騒音について質問いたします。

2月17日の中部国際空港開港から4ヵ月が過ぎましたが、4月ごろから愛西市、旧佐屋町内

ではいずれも飛行機の経路の真下に当たる地域です。住民からは航空機騒音について苦情が寄せられております。これを裏づけるように、6月1日付の中日新聞に掲載しており、中部国際空港の飛行機騒音調査の中間結果でもうるささ指数の規定値が示されました。以前は静かでした地域、この佐屋地域でも中部空港の開港以来騒音がひどくなり、開港前の議会での説明でも、離陸して相当高くなるからそんなに騒音は出ないということも言っておりましたが、それと異なっております。そして、9時過ぎても飛行機が飛び、うるさいなどの声が寄せられております。毎日のように飛行機が、数字にはあらわれない影響が出ているのではないのでしょうか。

そこでお尋ねいたします。

騒音の実態調査をしていただき、もし仮に調査をしていれば、その結果について公表していただきたい。

二つ目には、航空機の運航の実態、何時にどういう時間帯で、航空経路、高度で通過するなど、住民に情報を明らかにしていただきたい。

そして、次の問題では、事務交付金の問題。愛西市になりましたが、市民のサービスを維持していくのが合併での約束でありましたが、合併前は事務交付金でしたが、新市になり、各町への交付金はどのようになりますか、その内容をお知らせください。

市へ出したお金の実際報告については、市としてはどう考えておみえでしょうか。

三つ目には、農業委員会の今後についてです。

愛西市の農業委員会は、合併により7月19日以降、改選で30人に大幅に削減されますが、今後の農地と農業をどのようにしていく考えですか。特に農地の無断転用や不法投棄など、農業委員会の果たす役割はこれからも必要です。私は、農業委員会の補助員制度をつくり、農業と農地を監視していく必要があると思いますが、市の見解を聞かせてください。

そして四つ目として、辻清掃事件と今後でございます。

辻清掃という会社、平成9年に日置町に毎日10トンの産業廃棄物を燃やす、そうした施設ができました。ここは、総代さんや一部の方らで話をして住民には説明せず、黒煙やにおいなど非常にひどい状況がずっと続きました。住民の中からこの施設についていろんな要望もし、改善もしてきましたが、やはりにおいや黒煙など、ひどい状況がずっと続きました。そして一昨年、改善をするということで数億円かけて施設の改善もいたしましたが、昨年の10月に、辻清掃が岐阜の善商との関係で、産業廃棄物の投機違反で起訴され、逮捕されて、今裁判が行われております。こうした辻清掃は産業廃棄物処理法違反、関係者は逮捕され、そして辻清掃の会社も起訴されました。ことしの2月の裁判でも、私も傍聴いたしました。辻清掃など全員が罪を認めました。現在でも、公判中のさなか、辻清掃がことしの3月14日に廃業届を出しました。そして6月20日に、岐阜の地裁では、検察側が巧妙かつ悪質な犯行で、善商の不法投棄を助長したとして、辻朝子被告に懲役2年、罰金100万円、法人として辻清掃に罰金300万円を求刑いたしました。判決は8月25日に出ます。そして裏では、このまま事業ができないと考え、別の会社に譲渡しております。市として、この件についてどのように考えますか、お尋ねいたします。

あとは自席で質問いたします。よろしくお願ひいたします。

**○市長（八木忠男君）**

中島議員の質問にお答えをいたします。

内容につきまして、関係のそれぞれの部長より答弁をさせますので、よろしくお願ひいたします。

**○市民生活部長（藤松岳文君）**

それでは私の方から、まず航空機騒音についてでございますが、騒音の実態調査は、3月に東保町で、4月には佐屋、立田、八開、佐織の各庁舎で、愛知県の大気環境課、中部国際空港、両方で測定を行っております。測定結果につきましては、いずれも基準値以内の結果数値が公表されております。また、弥富町大藤小学校において常時測定されておりますが、この数値においても基準値以内の数値となっております。

航空機の運航実態につきましては、中部国際空港に飛行時間帯、経路、高度、機数などの情報を提供するよう要請し、住民の方にお知らせできればと思っております。また、飛行コース、高度なども決められた飛行を行うよう要請し、住民からの苦情についても伝え、また住民の不安のないように要請してまいりたいと思っております。

それから航空機騒音でございますが、これからでございますが、6月28日より7月11日まで、佐屋、佐織庁舎において騒音測定を行います。また7月11日から7月22日まで、立田、八開庁舎において騒音測定を、中部国際空港において測定が行われます。また、佐屋地区でございますが、東保町で6月末に愛知県の大気環境課において騒音測定を行う予定であるということで、報告が参っております。

続きまして辻清掃についてでございますが、施設譲渡については、海部事務所環境保全課で確認いたしましたところ、3月8日に愛知県の許可済みとのことございました。地域の説明会を行うよう、愛知県の海部事務所環境保全課より指導するように依頼をいたしましたし、産廃処分業の許可を申請中と聞いておりますので、その指導の中でも関係住民に説明するよう、強く要望しておるところでございます。

**○総務部長（杉山政男君）**

事務交付金についてでございますけれども、新市ではどのようになっておるのかということでございますけれども、これにつきましては、総代・駐在員さんの事務交付金につきましては、合併協議会におきまして、現行の4町村の総額を基準として段階的戸数割により調整するということがされております。その調整方針をもとに、事務交付金の考え方について、1世帯当たり30世帯までは3,600円、31世帯から100世帯まで2,500円、101世帯から200世帯まで1,800円、201世帯以上1,000円を、4月に開催いたしました総代会・駐在員会において示させていただいております。以上でございます。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

農業委員会の関係につきましては中島議員がおっしゃったとおりでございますが、農業委員会等に関する法律の施行令第2条の2で選挙による委員の定数の基準が定められておりまし

て、定数上限の30人、それに推薦委員8人、38名ということになるわけですが、その方々で各受け持ち担当区を決めていただいて組織活動をお願いしてまいりたいと、かように思っております。よろしくお願いをいたします。

#### ○25番（中島義雄君）

先ほどの答弁が違っていかと思いますので、もう一度確認したいと思いますが、辻清掃の関係で、3月8日許可済みの問題というのは、これは今度できる新しいところのあれで、辻清掃は3月14日に廃業届を出しているということですから、その辺ちょっと答えが違うかと思っておりますので、確認したいんですけど。それは、どういう内容のものが3月8日に許可されたのか。

#### ○市民生活部長（藤松岳文君）

失礼しました。3月8日と申しますのは、あの施設が新しいところに受け渡された日付でございます。廃業されたのが3月14日ということでございます。

#### ○25番（中島義雄君）

ちょっと私の方の県の海部事務所に確認したところでは、まだ施設は県の許可が出た段階で譲渡するというので、今そういう提出をしておるだけです。それは決まっていないうふうには私に思いますが、その辺はもう一回後で御答弁願いたいと思います。

いずれにしても、この辻清掃の関係で今言われましたけど、ここは先ほど私が言いましたように、長年黒煙がいろんな問題でこの議会でも取り上げ、町もいろんな対応をして、一昨年そういう施設も改善されてやってきましたが、今回、この辻清掃の問題ではやはり自分たちでそのまま継げないということで、それをほかのところへ譲渡すると、こういうことですから、本来ならこれは廃業で、そのままその施設や辻清掃はもう営業できないということですから、この辺の問題ではやはりきちんとした対応と住民への説明はきちんと行っていないと大変なことになると。

特に、私はすべての大字や関係者のところでは十分な説明をさせるべきでないかと思っております。そして、住民の方からは、こうした施設についてはやめてほしいという声も県の方に出しております。ですから、この施設や、それから北の方にある農業委員会の許可したパッカー車などについても、ここも実は事務所みたいなものをつくったりして、もとだけでやっていたりしておりますし、非常に違法なことをやって知らん顔をしていたという経過もあります。ですから、この問題では、私は今度やるところがどういうところか知りませんが、きちんとした対応をしていく、また説明を十分させることが一番必要であると思っております。私は市長さんにちょっとこの問題では初めてかと思うんですけども、筋の通ったことをやっていない、また産業廃棄物違法やマニフェストの関係のトンネルをやって、起訴された辻清掃と関係の役員の方、その問題では、やはり今関係のところでも辻清掃が有罪になった場合には、いろんな形で許可の取り消しなどがあるかと思っておりますけど、今の辻清掃の施設についても、そうしたことができないということではほかに譲渡すると、こういう話があるわけですが、やはりこれは住民にきちんと説明等、県に対してもきちんとしたことが決まらない限りは認めるべきではないというふ

うに思いますが、市長の考えをお聞かせください。

**○市長（八木忠男君）**

お答えいたします。自分も過去の経緯をよく把握しておりませんが、そうした点を十二分に把握をしながら、新しいそうした対応についても毅然とした考え方でやりたいと思っております。

**○25番（中島義雄君）**

ぜひそうした形で行っていただきたいし、また県にもきちんとした格好で住民の説明やなんかも含めて申し上げていただくこともお願いしておきます。

続いて、航空機騒音の関係ですけど、これも4月ごろから非常に愛西市、特に佐屋地区のところではひどくなっておりまして、私は、一つは十分な情報が住民に知らされていないということが一番問題になるかと思っておりますけど、先ほど言われました騒音の関係も測定内と言われますが、測定値の基準は幾つで、例えば弥富や東保ではどれだけの数値か、教えてください。

**○市民生活部長（藤松岳文君）**

失礼しました。東保町の数値はございませんが、定点観測所となっております弥富町の大藤小学校の数値がホームページの中にごございます。それを少し読み上げたいと思っておりますが、まず先ほど申されましたうるささ指数、WECPNL70以下であれば正常値というような形になっておるわけでごございますが、日付は6月8日14時30分、これが47.4、同じく13時1分47.6、ずうっとありまして、4月の平均値がございましてでちょっと御説明します。平均値が60となっておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

**○25番（中島義雄君）**

先ほど70というふうに言われましたが、これは地下鉄の中の騒音ぐらいですから、相当なやかましい音で、今まで静かな中で60というのは、これは異常なぐらいだというふうに私は思いますから、特に騒音の大きいのは、大きな飛行機もありますが、やはり低空を飛んだり、中には着陸できんものですから旋回したりという格好で、かなり低いところを飛んでいるということも実態でございまして。そういう意味では、今の60というのはそういったようなことだということも、やはり市としても認識していただいて、やはり東保での調査もありますけど、東保はちょっとコースより外れるんですね。本当はこの本庁の上が一番やかましいと思う。だから東保も大事ですけど、本庁のところでの6月、7月の測定でもきちんとした測定を24時間というか夜遅くまで、昼間だけではないかん。やはり夜の9時過ぎてもやるということは私はちょっと異常だと思いますので、その辺もきちんとして調査・測定をしていくという、そういうこともぜひ要望していただきたい。

それから、この問題では先ほども航空会社との関係では、きちんと関係の自治体なんかは協議して、住民の苦情について少しでも軽減できるようにしていくことが必要だと思いますけど、その辺はどのように考えているのでしょうか。

**○市民生活部長（藤松岳文君）**

先ほど申しましたように、定点観測所が弥富にごございます。その弥富町と調整しながら、愛

知県、また中部国際空港に要望等をして、苦情などの対応を行っていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○25番（中島義雄君）

ぜひ弥富等でも、この前私も調査に行きましたら、だんだんこれより低くなるから、こちらよりももっとひどいかと思ひます。航空機騒音がこの中部国際空港ができてからひどくなったということでは、高度もあります、絶えずコースを通るといふことよりも、もう少し私は飛行機によっては木曾川沿いを通って、なるべくこの辺にかけないような飛行機も見ますので、そうしたことについてもきちんと要望して、航空機騒音の軽減をやっていくこともぜひ要望していただきたい。

それから9時以降については、名古屋空港でもそうですが、やはり特別以外は9時以降は飛ばせないということもきちんと申し上げていかないと、病弱の方や、障害者の方なんかを含めてもう9時には寝られる方もあります。最近、24時間勤務の方は昼間でも寝るであろうから、そういう点では航空機騒音といふのは、気になる方は24時間気になると、こういうことでございますから、少しでも軽減していくために私はやっていただきたい。そして、市の方にはぜひ苦情窓口や、こうした問題のことを住民から受けられる場所を、今は環境保全課が窓口ですけど、そうしたことも広報などで伝えていただいて、住民の苦情をしっかりと受けとめていただきたいと思ひますが、その辺は市としてどのように考えておみえでしょうか。

○市民生活部長（藤松岳文君）

おっしゃられること、もつともであると思ひしております。

先ほど申しましたように、皆様方にこの情報を提供するとともに、そういう窓口をわかりやすくお知らせしたいと思ひしております。

○25番（中島義雄君）

ぜひその窓口は市民課といふか、環境課、佐織のところであるといふ格好で理解してよろしいでしょうか。じゃあ、そのようにぜひお願ひしながら、航空会社にも騒音の軽減など、ぜひ市からも要望していただき、やはりこうした関係自治体が少しでも軽減になるように、航空会社、中部空港会社にもきちんと申し入れていただきたいということをお願いしていきます。

それから、愛西市になって事務交付金といふ格好で先ほど説明いただきましたが、今までは非常に不透明といふか、市との関係では今まで大字でのばらつきがありましたが、こうした大字事務委託料といふ格好できちんとやっていただくと、私は非常にわかりやすくいいかと思ひますし、特に今回の中では、大きなところよりも小さなところが少し16年度より17年度の方が多いかなあと思ひますが、これはどうした理由でこういうふうになるのか、説明をお願いしたいんです。

○総務部長（杉山政男君）

先ほど来申し上げております、小さいところで、例えば42世帯ということでございますと、30世帯が基準でございますので、30世帯までは3,600円がかかるわけでございます。それから12世帯が2,500円という形になろうかと思ひますので、そうしますと、当然低いところが、今ま

での旧佐屋町さんの支払いの関係でございまして、均等割が12万円と戸数割が1,200円ということになっておりますので、そういう形で高くなるということでございます。

**○25番（中島義雄君）**

透明性のある、また小さいところについてもきちんとした対応ということではいいかなあというふうに思っておりますので、ぜひこれからもそんな格好できちんとお願いしていきたいと思っております。

それから、次の農業委員会の今後についてですけど、部長さんからありましたが、私は農業委員会が30人になって、あとほかの議会推薦を合わせると38人になりますが、今まで農業委員さんは73人でしたね。約半分近くになりますが、本当に農地など守れるのかどうか、私は非常に疑問があるというか、大変だなあというふうに思うんですけど、例えばほかのところの例で、農地を守っていくためにやっているところがあれば聞かせていただいて、そうしたものをもっと参考にして、今年度は無理ですが、これからの中で生かしていただきたいが、その辺はどのように考えておみえでしょうか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

他の市町村の関係を調べてみることで、一度私どもも検討させていただきたいと思っております。

**○25番（中島義雄君）**

私の聞いたところでは、碧南あたりは、農業委員さんは確かに少ないですが、それにかわって地域での協議会も月に1回ずつ持って、農地の情報やなんかもやってみえとか、そういうところもありますし、そうした先進地のところも参考にしながら、愛西市でもぜひそうした農地と、それから不法転用などにならないような、そうした対策について、ぜひ市長さんのこれからのについての考えをお聞かせ願いたいと思っております。

**○市長（八木忠男君）**

愛西市の中の66.6平方キロの中に、本当に農地、先祖からの美田がたくさん残されておりますし、特に立田・八開地区ではそういう状況は間違いありません。ですから、地域の農業経営者の方はもちろんであります。実行組合のそれぞれの支部長さんなどなど、連携をとっていただけて進めていただくといいかなあ、こんなことを思っておりますし、御指摘いただいた点につきましても留意して進めたいと思っております。

**○25番（中島義雄君）**

最後に述べさせていただきますのは、やはり農業というのは食糧の関係でいえば、今自給率が40%です。そして、地元の農産物も農地が非常に豊富にある中で有効に活用していくという視点からも、農地の保存や、そして農業をやっている方に対する強力な補助などやっていく。また愛西市も自然豊かな地域でございまして。こうした地域についても、やはりきちんとした市としての助成策や援助などを進めていただくことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

**○議長（横井滋一君）**

25番・中島議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をとります。10分になったら始めます。お願いします。

午後4時03分 休憩

午後4時10分 再開

○議長（横井滋一君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

通告順位19番の38番・永井千年議員の質問を許します。

○38番（永井千年君）

それでは、最後の一般質問になりますが、4点について質問いたします。

まず最初に、巡回バスの改善、そして拡大を一刻も早く行ってほしいという問題であります。

環境問題の悪化によりまして、自動車から公共交通への転換が国の交通政策の今大きな課題となっています。先ほど、ことしの3月であります、中部地方交通審議会は「中部圏における今後の交通政策のあり方」という答申を出して、中部地方の公共交通が担っているその分担率は20%を切っており、このままでは自家用車への依存がますます進行するとして、自家用車への過度の依存を改善し、高質でだれもが利用可能な公共交通の実現の基本方針を打ち出しました。答申は、また交通不便地域の目指すべき将来像として、高齢者などの移動制約者を初め、だれもが日常生活に不可欠な生活交通を確保できており、その利用に当たっては、経済性、利便性の面でも制約が少なくなっていますとして、コミュニティバス、これは交通空白地域におけるコミュニティ内移動のためのバスという定義を国はしております。それから乗り合いタクシー、これは定員10人以下の乗り合いバスのように運行するタクシーのことです。それからデマンドバス、これは利用者からの事前連絡で路線以外の停留所などにも立ち寄りたりするなど、利用者の要望を運行に反映できるバスのことだそうであります。そして、ボランティアによる輸送サービス、バスもタクシーも困難な地域でNPO法人などのボランティアが輸送を担う方式であります。これら地域の状況に応じた適切な輸送システムを、住民参加で構築するように提案をしています。そのため、自治体は合意形成に向けて中心的な役割を果たして、生活交通の維持やまちづくりの視点から必要とされる交通サービス水準を確保するように呼びかけています。

私は、巡回バスの運行は、このような地域における生活交通の確保という大きな視点で考える必要があると思います。また、公共交通の確保の要望は、合併のアンケートでも最も大きな要望であり、交流のない市民の交流をつくり上げていく上でも最重要の課題であります。中部運輸局が行った答申について説明する会議には、愛西市の担当者も参加されたようであります。市長はこの巡回バスの全市への拡大は公約でもありますが、このような国の答申をどのように受けとめられたのか。愛西市の場合、どういう考え方で巡回バスを考えてみえるのか、お答えをいただきたいと思っております。

具体的な問題です。平成4年度から始まった佐屋地区の公共施設巡回バスは順調に利用者が



ふえて、15年度は12万 8,480人、そして16年度は12万 9,560人と、有料も含めて、愛知県内で人口比でいいますと、最も利用の多い市町村自主運行バスとなっています。私は、この佐屋の巡回バスを、住民の皆さんから要望のある日曜日や祝日、そして通勤や通学にも利用できるように改善を図った上で、その運行を立田や八開、そして佐織の全市に拡大をして、名実ともに地域住民の足を確保する公共交通機関として発展させる必要があると思います。

今議会の一般質問の後藤議員への答弁でも、住民参加の検討委員会を立ち上げると答えられましたが、どのようなものになるでしょうか。何よりも現在の利用者と利用予定者の声をよく聞いて、専門家にも入ってもらって、公共交通活性化総合プログラムなどの国の補助金も得て、一刻も早く計画を策定して試行運転を開始するべきであります。多くの市民が利用されるいいバスにするためには検討に一定の時間がかかりますが、いつまでに運行案を策定して試行運転を開始するのか、お答えいただきたいと思います。

私は、まず第1段階として、今この4庁舎を中心とした公共施設を大きく巡回するバスを直ちに運行する必要があると思います。そして第2段階として、今の検討委員会で検討を重ねて、だれもが利用できるきめ細かな生活交通としての巡回バスを運行するという手順を踏んだらどうかと考えています。この提案に触れながら、具体的な巡回バスの進め方を御説明いただきたいというふうに思います。

二つ目は、学童保育の問題であります。

すべての小学校区で学童保育の開始を直ちに行っていただきたいと思います。

愛西市の学童保育は、17年前の1988年に建設されました永和児童館で始まりまして、現在では六つの児童館と二つの子育て支援センターの8ヵ所で行われて、ことしの4月で定員 200名に対して 214名の子供たちが利用しています。市長はすべての小学校区で空き教室など既存施設を利用した学童保育、そして児童館、子育て支援センターを整備と発言されています。この空き教室などを使って、現在、学童保育が行われていません。八輪小学校、開治小学校、北河田小学校、西川端小学校の4小学校区での学童保育を直ちに始めてほしいと思います。4小学校区とも、現在、普通教室に空き教室はありませんが、私は、工夫をすれば、特別教室や備品室や倉庫、体育館の管理施設など、他の施設に利用可能なスペースをつくり出すことも検討できるのではないかと考えています。

翠川靖雄議員への答弁の中で、全般的に検討を始めていると答えられていますが、この四つの小学校の小学校区ごとに空き教室などの活用の可能性について、具体的に御説明いただきたいというふうに思います。

そして、もし校内に可能性がなければ、学校の近くの既存施設の利用可能性を探らなければなりません。翠川議員の質問でも出ました八開地区の旧診療所は八輪小学校に近いところに位置して、敷地面積が 1,334平方メートル、建物は 401平方メートルの診療所と69平方メートルの官舎があります。私も視察をしてまいりましたが、広さは十分でありますので、若干の改造を行えば使用可能だと思いました。診療所建設時に受けました国の補助金が 300万円ほどあるそうでありますので、これは返還をして、自由に改造して他の用途に使うようにすれば、可能

になるというふうに思います。直ちに検討に着手していただきたいと思います。

また、この診療所の改造で学童保育が使えば、開治小学校については少し遠くなりますので、これはワゴン車などの送迎の確保の問題が出てくると思いますので、そのような検討をすればいいのではないかと思います。どのように具体的に進めていただくのか、今の提案にも触れて、お答えをいただきたいというふうに思います。

二つ目に、すべての小学校区に児童館と子育て支援センターという問題ではありますが、これは、両施設、両方をすべての小学校で建設するのか、それともいずれかを建設するのか、どのような形でこの施設の整備目標を置いているのか、その目標についてはいつまでに行うのか、お答えをいただきたいというふうに思います。

三つ目に、総合支所の強化で、住民の利便性の一層の向上を求めたいというふうに思います。

今、4庁舎で74人の職員が総合支所の仕事に従事しておりますけれども、例えば地域市民課が扱う証明書類の発行枚数だけを見ますと、4月、5月の2ヵ月間で、佐屋の本庁が5,205件、永和支所が1,336件、市江支所が640件、立田庁舎が2,161件、八開庁舎が1,089件と、各庁舎間には大きな格差があります。また、職員の時間外手当の4月、5月の支給状況を調べてみましたところ、この2ヵ月間で4,485万6,000円が支給されておまして、これは今議会に提出されています予算案の月平均の金額で見ますと118.7%という数字に当たります。1人当たり7万5,770円ほどになっておりますが、これは平均何時間ぐらい残業したことになるのか、お答えいただきたいと思います。また、一番多い人が何時間かも示していただきたいと思います。

このように、この支給については各課に極端な偏りがありまして、佐屋庁舎の総務部、企画部秘書室、佐織庁舎の福祉部や保健部などに集中をしています。これは、佐屋、佐織の庁舎のこれらの部が総合支所の機能と本課の機能をあわせ持って業務をやっていることの矛盾が集中的にあらわれているようでありまして、本課のあるところの仕事を総合支所の業務から外したやり方の矛盾とも言えると思います。市長はこの総合支所の現状をどのように見ているのか、どのような改善が必要と考えているのか、お答えをいただきたいと思います。

総合支所は、「住民の皆さんへのサービスは各役場で今までどおり行います。決してサービスを低下させることはいたしません」と説明してきた合併協議の経緯からいっても、総合支所のサービス機能は一層強化されなければならないと考えます。そして各総合支所長さんは、いわば各旧町村の町村長さんとも言うべき役割を担っていただく必要があります、地域の住民の要望の実現のために要望をよくつかんだ積極的提言が期待されると思います。総合支所と、責任者である総合支所長さんの役割をどのように考えてみえるのか、伺います。

小さな3点目ですが、17年度は11名の退職があり、4月の段階でまた1名、12名の退職がありながら、新規採用なしでスタートをしてきております。市長は採用を抑制して年々職員数を減らしていく考えで、来年の新規採用も行わないような考えのようでありましてけれども、私は当面は職員数を減らさない、つまり退職補充分の新規採用は行くと。合理的な配置がえを行う

ことにより、今述べてまいりました業務の偏りをなくして、そして総合支所の職員体制も強化の方向で改善を図って、住民の利便性の一層の向上を目指すべきであると思います。市長の考えを伺いたいと思います。

最後に、財政運営の基本的な考え方を伺います。

市長は、株式会社愛西市として運営する。一番大事なのは行政改革である。公債費の削減や、あるいは外部委託で20%の削減、指定管理者制度の導入、職員の150人の削減や、そしてアンケート、シンポジウムを行って、コンサルタントにも入ってもらい、議会も一緒になって協議し優先順位を決めて進める。市民委員会で施策評価など、行財政改革や財政運営についてさまざまなこのような発言をされていますが、愛西市の財政の現状認識についてはあまり語られていません。一般会計の質疑でも、財政の切り詰めで合併した、起債の少なさ5番目に甘んじていられない、基金を取り崩していけばやがて底をつく、収支バランスを考えながら総合的に考えていくなどと語られていますけれども、はっきり言って言われていることがあまりよくわかりません。語られた言葉に触れながら、財政の現状認識と今後の運営見通しについて、詳しく御説明をいただきたいと思います。

財政問題の二つ目に、新市の建設計画の財政計画はスタートから狂いが生じておりまして、総合計画の策定の中で財政計画を見直していく必要があると思います。3年間の実施計画だけではなくて、20年以上の長期の財政計画を改めてつくる必要があります。市長はどのように考えてみえるのか、数字を上げて述べていただきたいというふうに思います。

答弁をよろしく願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

永井議員の質問にお答えをいたします。

一番最後の質問者ということで、今までお答えをしてきた内容がほとんどでありますけれども、重複するところはお許しをいただきたく思いますし、議員からも施政方針の質問の中でお答えをしていたところもありますので、そんな点も加味していただきたいと思っております。

巡回バスの改善であります。これももう佐織、佐屋におきましては現実運行がされているわけでありまして、立田、八開地区におきましても、過去それぞれの議会で審議もなされてきたということもお聞きをしているわけでありまして。そんな中、公共施設の移動手段と手助けをするという巡回バスも市内全域ということを合併協の中でもうたわれているわけでありまして、そんな方向に向かって努力をしてまいりますが、今すぐ、さあいつから、いつなんだと言われても、先ほど来の答弁と同じように、私ども十二分に検討をさせていただいて、職員による調査検討会とか、あるいは地域住民の皆さんの御意見を聞く場、あるいはいろんな手だてを踏みながらの検討委員会などなどへ進んでまいりたいと考えております。できるだけ早くという考え方を持っていることには間違いございませんので、御理解をいただきたく思います。

次に、総合支所の強化、住民の利便性の一層の向上をと、この質問についてのお答えをさせていただきます。

総合支所が担う地域住民の皆さんへの窓口業務というのは大変大きな役割を持っているわけでございまして、御指摘いただきましたように、各庁舎間の格差、これはそれぞれの地区ごとの人口が違いますので、当然格差が生じていることも承知をしているわけでありまして。改善点はということではありますが、まだスタートして2ヵ月余という中で、今後、いろんな幹部会などなどを通じながら、問題点を洗い出しながら改善に努めてまいりたいと思っているところでもあります。

いずれにしましても、地域住民の信頼にこたえるべく、支所長はその各支所の責任者でなくてははいけませんし、私の代理的なとらえ方もしてくれなくてははいけない、そんなことも思っておるわけでございまして、これからも職員教育などを通じながら、幹部としての気持ちの持ち方を伝えてまいりたいと思っております。そして、職員体制の強化などを一層図っていくことももちろんでありますけれども、常に組織・機構の内容、運営についても見直ししながら効率化に努める所存でございますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

次に、財政運営の基本的な考え方。これも、もう内容につきましてはほとんどお答えをしておりました内容であります。また御質問いただければと思うんでありますが、すべて行財政改革の基本的な考え方はお示しをしてくれているわけでありまして、御理解をいただきたく思います。

そして、将来的な数字的なものはどうかということではありますが、これも今後、今の不透明な中での具体的な数字は、私、出すものを持ってございませぬ。しかしながら、今後総合計画などなどを計画をしていく中で、財政計画を見直していくのは当然でありますし、また皆さん方の御意見も承りながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

小学校区、学童保育の件につきましては、担当部長よりお答えを申し上げます。

以上でございます。

#### ○福祉部長（山田信行君）

それでは御質問の関係で、四つの小学校区のすべてに学童保育の開始を直ちにとという本当に大きく、また難しい問題点を投げかけていただいたわけでございまして、今こういった関係について全般的な検討を始めたばかりでございます。永井議員さんからも問題点を御提供いただいておりますので、そういった点について、まずお答えをしたいと思います。

まず一つは、それぞれの学校の空き教室を利用して活用できないかということでございまして、調べましたところ、普通教室の関係では、あいにく4校とも今、空き教室はございませんでした。また、特別教室を何かやりくりしてでもあけられないか、そういったことも考えたわけですが、現状の使用方法からしてみますと、その点もなかなか難しいという状況が今わかったところでございまして。

それじゃあ、二つ目の旧八開の診療所を改修して使ってはどうか。まことに一番手っ取り早い方法としては考えられるわけでございましてけれども、そういったものも検討材料の一つとしながら、また診療所を改修して使う場合には、八輪小学校の子供さんには近いけれども、開治

小学校区の子供さんからは相当遠い距離となって、その場合にはワゴン車による送迎なども考えればいいんじゃないかという御指摘です。そういったことも踏まえて研究をしていきたいと思っております。

続いて3点目には、児童館と子育て支援センターの整備目標で、両方をつくるのか、それともどちらかかというような質問でございますけれども、まず八開地区を例にとってみれば、この児童館などの一番利用率の高い小学校1年生から3年生までの八開地区の生徒数を見ましても、全体で166人という人数であります。通常、児童館の利用状況というのは児童・生徒の1割程度というふうに見込んでおりますので、そういったところからも、利用状況が高く見込めるところから私どもは、もしつくるのであれば考えていきたいと思っております。そういう状況でございますので、両方つくれば一番理想的ではありますが、とてもそれぞれの小学校区に二つの施設は同時には無理ではなかろうかと、そのように考えております。

そして、いつまでにつくるんだというような御質問でございますけれども、こういった器、施設を整備するにはいずれも財政が伴うことでございますので、こういった関係は、今回総合計画が作成されますので、その総合計画の中で年次計画を立てながら、どのようにつくっていくかを、そこの中に取り込んでいきたい、そのように考えております。以上でございます。

### ○38番（永井千年君）

それでは、自席での質問を行います。

最初に巡回バスの問題であります。私は市長にお尋ねをしたかったのは、今、例えば「福祉バス」という考え方、あるいは「公共施設巡回バス」という言葉、そして「コミュニティーバス」、いろんな言葉がありますが、それは、「福祉バス」というのは非常に狭い言葉だというふうに思うんですね。ですから、例えば高齢者の福祉施設への足を確保するというところに、例えば佐織はそうですよね。主に中心的に福祉施設への足ということでありまして、佐屋町の公共施設巡回バスは公共施設巡回ということで、そこに停留所をたくさん設けることによって、事実上他の施設、駅や、あるいは買い物に行く商業施設などを含めて利用できるというものになっているわけですね。ですから、私はこの巡回バスの問題をどういう考え方でやっていくかということを知りたいわけでありまして。私は、この福祉バスという狭い考え方だけではだめで、地域の生活交通を確立していくというのが、合併に向けて住民の皆さんからたくさん出てきた声であると思います。ですから、2段階での提案をしたわけでありまして、今後市長が考えてみえる全地域への拡大というのは、どういう考え方で拡大をしていくのかということについて改めて、国はこれだけ立派な答申を出してやりなさいと、ぜひと呼びかけておるようでありまして、ぜひそういう大きな考え方で取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。その点、まず確認させていただきます。

### ○市長（八木忠男君）

おっしゃっていただきました内容についても、当然検討部会、あるいは検討委員会で、それぞれの運行方法を並行して考えていくべきと思っております。

### ○38番（永井千年君）

それで、具体的な問題についてお尋ねをしたいというふうに思いますが、今、国の提案にもありましたけれども、例えば立田・八開地区、非常に道路も狭いですし、利用も佐屋地区などに比べて少ないということが、八開で試行運転したけどやめた理由、立田でもアンケートをやったけれども利用が多そうにないからやめていこうというふうな経過がありますけれども、例えばマイクロバスの、あるいはタクシー的な規模の小さなもの、それを幹線から枝に分かれていって、集めてきて幹線に乗るという形だとか、いろんなことがあるというふうに思います。そういうことをちょっと事細かに検討していくとなると結構時間がかかると思いますので、まず合併の経緯からいっても、一番今は各四つの庁舎を中心にして、そんな佐屋までは行けないと。八開の人が佐屋まで行くというのは大変なことですし、佐織まで行くのは大変ということで、そういう声がたくさん寄せられているわけでありますので、市の責任として直ちに検討委員会をつくって、そういう住民の皆さんが利用していただく立派なものをつくってほしいわけですが、まずこの公共施設の巡回を直ちに開始していただく必要があると思いますが、その点はどうでしょうか。そういう考え方に立っていただけないでしょうか。

#### ○市長（八木忠男君）

いろんな運行方法があるということで、各それぞれの立田・八開地区でも答弁を申し上げました、議論がされてきていることも承知をしておりますし、御意見があります。それぞれのこうした状況もかんがみながら、いろんな方法、手だてを検討をしまいるということでありますので、今ここであれという答えは持ってございません。

#### ○38番（永井千年君）

時間がかかるから、直ちに公共施設をぐるっと回る、幹線道路をぐるっと回るというのはすぐできるんじゃないですかと聞いているんです。そこをちょっとお答えいただきたい。

最後にこの問題について、私はもう一つの視点でぜひ市長さんに考えていただきたいというふうに思いますが、この立田地区の検討では、費用対効果という問題が根っこにあったというふうに思いますが、私は、旧佐屋町の国民健康保険の医療費の支払いの数字を見てみましたが、旧4町村の中では一貫して1人当たりの医療費が一番低い。例えば一般分の1人当たりの医療諸費というのを統計で見えますと、この5年間、下がり続けています。つまり、一方でバスの運行経費が出ていますが、一方では老人が老人福祉センターなどに通うことによって元気になるって、医療費の抑制の効果も出ているということではないかと。これは、佐屋町のバスがスタートしたときにも指摘されてきた問題でありますし、多くの方が注目している点でありまして、こうしたこれからの自治体の施策の中で、例えば極端な話、バスの運行に5,000万かかったけれども、医療費が5,000万抑制されたということになればプラ・マイ・ゼロですよ、市から出ていくものについては。そういう施策をこれからは行政の施策としてやっていかなくちゃいけないということが、今盛んに強調をされております。その視点からもぜひ分析・検討をお願いしたいというふうに思いますので、担当部長にもよろしく願いいたします。

それから二つ目の、学童保育の問題でありますけれども、この学童保育については、今の答弁でありますと、児童館やそういう建物を建てていくのは、利用者が見込めるところから優先

してつくっていくという言い方の今答弁がされましたけれども、学童保育、既存施設なども利用して直ちに学童保育を始めていくという点では、どこから着手するのかとか、優先順位などについては考えてみえるのでしょうか。

当然、利用が多いという考え方に立ってしまえば、子供の数は旧佐織地区の両小学校が多いわけでありまして、八開の両小学校は少ないということになって、少ないところは後回しだということになってしまいますので、そういう考え方で考えていただくといかんと思うんですね。できればこの4カ所同時に、あと四つでとにかく全域でやれるわけですからやっていただく。これは市長の公約の一つでもありますので、その点、どのように考えてみえるでしょうか。○福祉部長（山田信行君）

どの地域からつくるかというような、そういった優先順位の関係はまだ白紙の状況でございます。私が先ほど、例えば八開地区の生徒数を申し上げましたけれども、この関係は、例えば診療所を改修して使うとするならば、八輪小には近いけれども、本来利用者が見込めるのは開治小学校区の方が高いのではなかろうかというようなこともありまして児童数の関係を持ち出したわけでございます。議員のおっしゃるように、生徒数からいえば、西川端小学校だとか北河田小学校が大きいに決まっておりますけど、市長の方針といたしましても、未整備地域から整備していくという基本方針がございますので、こういった方針にのっとって、これからどこから手をつけるか、そういうことも研究していきたいと思っております。

#### ○38番（永井千年君）

ぜひ一刻も早く、4小学校が同時にやっていただくように要望しておきます。

それから、学童保育の中身の問題であります。有料化の問題が一つあると思うんですね、この周辺でも一宮だとか。おやつだけは取っているというようなところがあるかというふうに思いますが、全国でも子育て施策の先進地と言われるところについては、無料でやっているところがたくさんあるんですね。ぜひこの愛西市も子育て施策、少子化対策を優先して進めていくという考え方に立てば、この学童保育については無料でやっていただきたいというふうに思いますが、そうした検討をしていただく考え方はないかどうか、お尋ねをしたいと思います。

#### ○福祉部長（山田信行君）

現在の利用していただいている方々にはおやつ代だとか利用料をいただいておりますけれども、しばらくはこの制度を存続していきたいと、私どもは考えております。

#### ○38番（永井千年君）

三つ目の問題について、総合支所の問題について伺いますが、今の極端な繁忙が特定の部署に集中しているということ为解决するためには、私は本課で窓口業務を行うというやり方を変えなきゃいかんと思うんですね。日中は窓口業務で手いっぱい。5時近くになってやっと本課の仕事に着手して、残業で9時にも10時にも11時にもなると、こういう事態も僕は一部あるように思うんですが、やはりちょこちょこっと住民の皆さんが来たときにすぐ対応しなくちゃいけませんので、住民の皆さんが窓口で見えている間は、本当に本課として何かまとめる作業をやるということはなかなか難しいと思うんですね。そういう点でもぜひ現在のやり方を変

えていただいて、総合支所を強化して、そこに仕事をおろして、当然職員もふやさなくちゃいけないんですが、そのようにして仕事を整理していただく必要があるのではないかとこのように思いますが、その点の検討は行っていただく考えはないでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

その点もお答えしたつもりでありますけれども、御意見いただいておりますし、現実、そんな大変な事務をしておってくれる状況も把握しております。ですから、いましばらくそんなような状況もあるかもしれませんが、幹部会などで事務の効率化についても十二分に検討してまいりたいと思っておりますし、組織・機構の面についてもあわせて考えてまいりたいと思っております。

**○38番（永井千年君）**

それから総合支所長さんの問題ですが、先ほど市長から私の代理というふうに言われましたけれども、この2ヵ月間、総合支所長さんから今のような業務の改善の具体的な提案や、あるいは地域の住民要求についての御意見、こういったものは集約はされてきているのでしょうか。私はぜひ、それは総合支所長さんが市長の代理としての自覚を持っていただくように行っていただければ、当然、地域にしっかり目が行き、地域の問題についてはどう改善を図らなきゃいけないかというところに目が行くはずでありますので、その点、この2ヵ月間の状況について教えていただければでしょうか。

**○総務部長（杉山政男君）**

申しわけございません。この2ヵ月間で総合支所との調整でございますけれども、その件についてそれぞれ、例えば一つで申し上げますと、防災とか交通安全とか、そういうことについての取り扱いとか、そういう協議をさせていただいておりますのは事実でございますけれども、総合的な関係で集約をとということでございますけれども、その関係については今後やっていきたいと思っております。

**○38番（永井千年君）**

ぜひ市長さんの言われるように、そういった考え方で臨んでいただきたいというふうに思います。

それから職員の採用の問題については、財政問題の関連でちょっとお答えいただきたいというふうに思いますが、まず市長は株式会社佐織町ということを経営した時代にも言われておったそうでもありますけれども、具体的に佐織町長時代に株式会社佐織町としてこういうことをやるんだというふうに提案されて実行されてきたことがあれば述べていただきたいと思えます。それを踏まえて、今度また新しく株式会社愛西市と言われておるわけですから、そうしたものの何が引き継がれて、これから新しいことを始められようとしているのか、説明をしていただきたいのが1点です。

時間もあまりありませんので、ちょっとまとめて言わせていただきますが、それから外部委託で20%削減の問題が、昨日の答弁を聞いて初めて私もわかりましたが、佐織町長時代に学校給食の調理委託で20%削減できたと、この経験について述べてみえるんだなということがわ



かったんですが、きょうの真野議員の質問でもありますが、私はこの学校給食というのは教育の一環であるという考え方で臨んでいただく必要があるというふうに思っておりますので、とにかく安くなればいいという考え方ではないかという、給食で20%になったから、ちょっと言葉は悪いですけど、これで味をしめて、ほかの業務についても全部このようにやれば同じように20%程度の削減ができるのではないかということで、公共が行う仕事の質がどうあるべきかというふうな議論を抜きにして、単に安ければいいという方向に走られるのではないか、そういう心配はないかどうか、ちょっと念のために確認をしていきたいと思っております、2点目に。

それから、指定管理者制度の導入検討について幾つか言われましたけれども、これも今行われている佐織町、あるいは立田村でも道の駅の関係が指定管理者制度になっておりますが、今後、当面17年度は導入があるのかなのか、18年度に導入を検討しているものがあるのかどうか。将来的にどこまでこの指定管理者制度を広げようとしているのか、これも出た問題であります、改めてちょっと整理してわかりやすく説明していただきたいというふうに思います。

それから4点目ですが、4点目は職員の削減の問題は、新市の財政建設計画の財政計画では、毎年15人削減して、退職して、10人新しく採用すると、それによってプラス・マイナス・毎年5人ずつ削減をして、10年で50人削減するというのが新市の財政計画にあらわれているというふうに思います。市長の考え方がちょっと新市の建設計画と違うようではありますが、もともと私はこのように機械的に毎年5人ずつ減らしていくという計画は大問題だというふうに思っています、改めて市長に聞きたいんですが、この新市の建設計画で5人ずつ削減するということはもう白紙にしてしまおうと。もっと大胆に職員を減らしていくという考えなのでしょうか。来年度の18年度は採用しないというようなことを言われましたが、19年度以降もできるだけ採用せずに頑張るなんていう考え方なのでしょうか。そこを聞きたいというふうに思います。

それから5点目ですが、財政の現状認識についていろいろ議案の質疑でもやりとりをしましたが、これは同じような自治体や、あるいは周辺の自治体と比較して、この愛西市についてはどういう特徴があるのか、しっかりと認識をしていただくことが必要だろうと思っておりますが、しかし現在の経常収支比率の80%前後であるとか、公債費比率が五、六%であるとか、類似団体に比べて積立金が212%だとか、地方債が52%だとかという今の状況については、これはこの数字を素直に見るだけで、類似団体に比べてこの愛西市はゆとりのある数字であることは間違いのないというふうに思うんですね。そして、今後の財政運営の見通しをしっかりと持つということは、こうした数字を踏まえて、現在、経常収支比率は80%前後だけれど、今後85%を超えないようにするだとか、あるいは公債費の比率は10%以内に抑えるだとか、市債の残高は幾ら以下、あるいは積立金は幾らやるんだということをしてしっかりと持つことではないかというふうに思いますが、そうした議論を行う中で、根拠がしっかりとした財政計画が定めてあるということはできるだろうというふうに思うんです。ですから、厳しい厳しいというだけでは、これはその場限りの、行き当たりばったりのような財政運営にもなってしまう可能性もありますので、今後の財政計画をこれから検討していただくわけですが、まず市長のこうした数字に

ついでの大まかな認識がどこにあるのかということについて、最後に述べていただきたいと。よろしく願いいたします。

**○議長（横井滋一君）**

ここで皆さんにお諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合により会議規則第8条第2項の規定に基づき会議を延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。では答弁をお願いします。

**○市長（八木忠男君）**

幾つかの御質問をいただきました。

最初に、愛西市としての考え方はということであります。これも黒田議員さんの質問にもお答えをしまして、12カ条の職務の通達も全職員に準備をしておるところでありまして、こうした考え方、そしてこれも関連するんでありますが、職員の削減の点についても、あくまでも合併協の中で予想をされるべく数字が出ておるわけであります。一概にそれに沿ってということでもありませんし、そうした点からも、それが民間的な考え方ではなかろうかと思っているところでもあります。

次に、外部委託の20%、当然、その1件についての20%近くの削減があったからどうこうでもありません。内容によってはゼロかもしれませんし、10%、あるいは30%の内容のものがあるかもしれません。そうしたことも今後対象としながら、いろんな内容についても十二分に検討して進めてまいりたいと思っておりますし、極力外部委託のことについても、民間、あるいはNPOなどなど、勉強しながら進めていきたいと考えております。

指定管理者制度の導入をどこまでやるかということですが、これもお答えを申し上げました。これにはいろんな不都合が生じた事例もあるわけでありまして、そうした点も十二分に留意し、気をつけながら、この指定管理者制度の導入についても勉強しながら、事故のないように進めてまいりたいと思っております。

そして、長期的な財政の、あるいは財政状況、公債比率などなどお話であります。今、具体的にということは申し上げられないと、私は持っていないということを申し上げましたが、極力そのポイントについてもよりよい方向に維持しつつ、この愛西市の将来展望も総合計画の中で見定めながら進めてまいりたいと思っております。以上であります。

**○38番（永井千年君）**

特に、これから財政運営の問題については組織、職員の問題も絡みまして、早期に計画を立てて進めていただく必要があるというふうに思いますので、今提案をしましてこの四つの問題での施策もできるだけ早く、今の財政の比較的ゆとりのあるうちに検討着手をしていただくようお願いを申し上げまして、質問を終わりたいと思っております。

**○議長（横井滋一君）**

38番・永井議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井滋一君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は6月30日午前10時より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。大変御苦労さんでございました。

午後5時02分 散会